

第9日目(12月17日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は28名であります。

これから本日の会議を開きます。

なお、上村一郎君より葬儀のため午前欠席の届が出ております。南雲淳一郎君より家事都合のため30分ほど遅刻の届が出ております。これを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位17番、議席番号2番・今久美君。

今井久美君 おはようございます。それでは通告にしたがいまして質問を行います。質問に入る前に、このたび私の一存で所属会派を離脱し無会派となることを申し出て、議長以下皆さんで協議していただきました。結果、12月定例会前のあわただしい中、常任委員会を始め各審議会構成にまで影響を与え、議員各位ならびに担当課に大変手をわずらわせてしまいました。この場を借りておわびを申し上げたいと思います。

私はこの3年間、旧3町が合併した新南魚沼市議会に籍を置き、その責任の重さを痛感しております。そして市をとりまく環境は合併効果を実感する間もなく日々厳しさを増し、市長、行政、議会が一体となり、市民生活を守るべく一致団結して取り組む必要性を示しております。

議会における会派も旧町ごとの地域性から脱皮し、広く対応するべきときに来ているように私は感じています。残任期約1年、私は会派に所属することと無会派議員でいることの違いを肌感じて、政務調査を始め、情報の入手方法、議会運営への関与など今後もの言う無会派議員として頑張っていく所存であります。変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

1 人件費削減に関連して「職員給与5%カット」の終了を、本当に新年度から実施する段階にあるのか

質問に移ります。少し連日続いている職員の給与削減に関連した質問であります。既に市長の答弁のなかにも出ていますが、私は私なりの考えのなかで質問をさせていただきたいと思えます。昨日も同様な質問が連続することに疑問を抱くような答弁がありました。

質問者はそれぞれ支持者や地域の声を聞き取り、見解を正しているわけですから、率直に受け止めていただきまして、また、それだけ多くの方々が現在の状況から疑問に思っているわけです。私はこの職員給与に関連して、この場で考えを申し上げたことがあります。自分が高校を卒業する頃の民間との格差や、待遇に魅力がなければ優秀な人材が集まらないこと。また、専門知識や技術が必要な分野への対応。幹部の方々の必要経費について、市長や議員であろうが、職員であろうが、かかるものは等しくかかるというようなことを言ったことがあります。

しかし、これらの議論は財政の見通しが立つことが原則であります。何より公務員は安定職です。それだけで魅力のある仕事です。大阪府の知事のように分限免職を積極的に活用するなどということは一般的にはありません。景気は常に変動します。その都度こころと給与が変動するわけにもいきませんので、人事院勧告は大きなひとつの基準です。ただ、人事院勧告やラスパイレス指数に沿って実施していたら国が確実に南魚沼市を守ってくれるわけではありません。全国61パーセントの自治体が独自の給与カットを実施しているという報道もうなずける数字であります。

昨日、市長から民間のいいときの話がありました。確かに私がこちらに帰ってきてから、いいときもあった一部の会社もありましたが、それも正社員の一部だけで、工場のラインの人や現場の人は縁のない話であります。賞与というものをもらったことがない人や、あったとしてもほんの気持ちだけという人がほとんどです。企業は無理して利益を出し、内部留保をし、設備投資に備えたり、納税に努めたりして残念ながら働く人にファイトマネーで渡ることは少ないことです。

管内の工業団地でも多くの臨時の方が回しているのが実態であります。そして仕事が入ってきませんから、既に正月休みに入った人、待機の人、解雇の人、大半が臨時の方です。市長から給与削減は禁じ手だ。生活給は手をつけられない話がありました。民間も同じです。しかし、そうしないと厳しい競争の中、企業はやっていけないのです。

私もそうでした。会社や現場の利益を出すために、友人や同級生にも解雇を告げなければならぬときは、本当に辛いことです。でも赤字を出すわけにはいきません。明日どうなるかわからない会社に出す人はいません。辛くても頑張って利益を出し、納税しているわけです。

この辺の会社は労働組合が守ってくれるなどということはずありません。人事院勧告やラスパイレス指数など関係ないし、不足分を交付税措置をされるなどということも民間では一切ありません。ですから、この辺の民間の賃金と比べようなどということあまり意味のないことだと私は思います。

初任給の話もありましたが、年齢に合わせ、職員の方が給与や賞与や保証、労働環境が確実に良くなっていくことは現実です。そしてそれがこの地域の一つの目標であることも事実です。ハローワークがつかんでいる見通しや、連日報道される情報は、市長、行政でも精度の高いものをつかんでいると思いますので、私の方では割愛します。

しかし、管内雇用状況は昨日の腰越議員の指摘どおり早いピッチで人員整理の波が押し寄せてきています。県内各地も予算編成を前に法人税、交付税の減少を主に財源不足の予測を立てています。昨年に再度見直された市の財政計画は、今の状況から歳入面で厳しい予想を立てざるを得ないのではないかと思います。見解を伺います。

次に通告の に入ります。この5パーセントカット終了が、昨年の繰上償還時の要件、実質公債費比率18パーセント以上であり、人件費など経費削減に努力している自治体という、財政の厳しい自治体に限って認められた方針に反しないかということでもあります。確かに昨

年国に提出された繰上償還に関する財政健全化計画の課題と取り組みの中に、平成18年から20年まで職員給与、および議員報酬の5パーセント削減を行う。平成28年度には実質公債費比率17.7パーセントを目指すと言われていました。

書かれているから計画どおりだと言ってしまうかもしれませんが、実際、平成19年度の決算資料によれば、人件費の抑制は達成率95パーセントで未達成であります。投資的経費の抑制、繰り出し金の見直しなど、押せば引っ込むところは100パーセントになっています。市独自の努力だけでは難しい歳入の確保は79パーセントであり、これからさらに厳しくなります。

したがって、人件費などの経常経費が削減できずに計上財源が減ってくれば、計上収支比率が悪化してきます。決算資料によれば、平成18年度89.1パーセントから93.2パーセントに悪化しています。別途除雪費の要因もあるようですが、理論的にはこういうことになります。予算を組んで残りの6.8パーセントだけ市の自由裁量で施策が打てるということです。極端に言えば93.2パーセントは議論の余地のない、使い道の決まっている予算だということです。約束の3年ではありますが、とても削減5パーセントを終了する段階にないと思います。

のもう1点。これから検討される財政難の自治体支援に問題は発生しないかということでもあります。具体的には、公立病院改革ガイドラインで言われている財政支援措置についてであります。城内病院についての議論もありましたが、基幹病院建設にともなって、市立病院の運営をどうするかは避けて通れない問題であります。周辺自治体と違って我が市の管内に計画されている基幹病院ですから、地域医療全体の再編、ネットワーク化を検討する必要がありますし、総合計画では投資的費用でこの基幹病院関連を予定しておりません。財政計画に入っていないということです。国、県からの大きな財政支援と特例債の有効な期間内の進展を望むところですが、当初の約束と言ってこの重要なときに、経常経費削減努力を継続しないことは、今以上の削減努力を求められる要因となるように思います。

通告のに入ります。実質公債費比率18パーセントをきるまでの目標とされないかということでもあります。先の市長選挙は、野球場建設が地域医療などの政策的なことを押しつけ、大きな争点になったように私は感じています。それは野球場の建設の是非を問うというより、根底にある市の財政は大丈夫かという市民の心配が結果として現れたことだと、地域の人たちと接していて感じます。市長は選挙結果を独自に分析しているようなこともあるかもしれませんが、根底は市の財政を心配していることだと私は思います。

したがって、この先の情報館や大きな投資の話が出てくれば、同じような心配が出てくるように感じています。多くの市民が本当に心配しています。市政懇談会に行っても話をしていても本当に心配しています。その声が行政にあまり届かないとすれば、合併して行政が遠くなったと言えるのかもしれませんが。

そしてその心配はいつからかと言えば、実質公債費比率の公表が大きな要因であります。合併に向けた新市建設計画を検討している頃と、今でも大枠財政状況はそんなに大きく変化

していないはずだと思います。連結的に財政指標を見るようになっただけだと思います。その心配される実質公債費比率18パーセントを計画の1年でも早くきって、人事院勧告に則った給与体系でやっていけると胸を張って市民に言えるようになったとき、初めて財政の見通しが立ったと言えるのではないのでしょうか。今の計画はあくまで机上の計画であり、毎年100パーセント達成されなければ、またどこかで修正が必要になってきます。

2 地区議員の説明会も予定されているが、地域開発センターの運営と地域コミュニティ事業の新年度方針を伺う

次に地域開発センターの運営と地域コミュニティ事業の新年度方針について伺います。このことについては、地区議員の説明会も予定されておりますので、中止してもよかったかもしれませんが、昨年この場で質問して、この1年を移行期間として検討するとしていたしましたが、方針が示されておらず、再度質問する予定でしたので伺います。

開発センター、コミュニティ事業については、前回の質問でこれからの市政運営で重要なポイントであることを申し上げましたので、新年度からどうなるのか概略をお聞かせください。今の時点で各地区おのおの均一でないので、細部については説明会のときに聞かせてもらいます。

この質問に関連して、無党派議員は議会運営に関して今後発言する機会が少ないと思いますので、あえてこの場でものを言う無党派議員として一言言わせてもらおうと、議会初日に急に説明会を実施する紙が置かれていても、計画した質問は中断できません。議案についても当日配付ということもよくあります。

執行部の皆さん、どうか逆の立場で考えていただきたい。皆さんは専門部署で関係する議案や報告をあげてきますが、議員は定例会の1週間前に議案をもらい、中身をチェックして議会に臨みます。当日配付では判断できかねることもあります。議会運営委員会に間に合わせられないなら、議会に回すか、臨時会の招集をかけて対応することを強く要望して壇上の質問を終わります。

市長 おはようございます。傍聴の皆さん方、また朝早くからご苦労さまです。

今井議員の質問にお答えいたします。

1 人件費削減に関連して「職員給与5%カット」の終了を、本当に新年度から実施する段階にあるのか

最初にちょっとこちらから申し上げたとおり、むだだとか迷惑だなどということは全く申し上げておりません。これからまだ何名もこの問題についてご質問いただく予定でありますということは申し上げました。

さてそこで、人件費削減に関連しての給与カットでありますけれども、今回のこの経済情勢の急激な悪化、私どももこれほどになるとは予測はしておりませんでした。ほとんどの方がそうであったと思います。また、市民にあるいは市の財政にどのくらい影響を及ぼすかということも、まだ確たる部分はわかっておりません。派遣切りとかそういうことも出始めていると。あるいは財政的には12月定例議会の初日に申し上げ議案で出したとおり、法人税

収が大きく落ち込むだろう。これからまだどの程度落ち込むのかというのは予測はついておりませんが、そういう中で、では100パーセント私たちが組んだ財政計画どおりこれから平成33年まで進むのかと言われれば、これは100パーセント進むということは言い切れるものではありません。ですので、厳しい状況があるということは十分認識しております。

そういう中で、見通しが立ったというのは、新市建設計画に基づいて事業を実施していく中で、実質公債費比率の低下、下げていく目標とか、市の財政状況　これは今年の3月に皆さん方にお示したことでありますから、その時点ではほぼそういう見通しが立ったということ。今、大幅にそのことに狂いが生じてきているという状況ではない。そういうことで一応市の財政計画は大幅に狂いの生じることは、今のところはないだろうと思っております。大きな不測の事態が生ずれば、これはまだわかりません。

そこでお尋ねのその前にちょっと申し上げますけれども、「公務員」このことについて、皆さん方とまた一緒に考えてみたいと思うのですけれども。公務員というのは国家公務員、地方公務員ありますけれども、本来は国を背負い、あるいは地方の自治体を背負う。そういう気概を持っていただく方が公務員になっていただくわけでありまして。決して安定志向でと

今はそういう状況が非常に強いようでありますけれども　そういうのが本来の公務員の姿だと私は思っております。ただただ、安定志向だけで公務員を目指すとするれば、それは目指していただかない方がいいわけでありまして。そういうことを前提にして、国も給与体系を定めたわけでありまして。

そしてその公務員のそれぞれの働く状況が毎年毎年大幅にころころ変わるようでは、給与体系もですね、それではやはり本来、国を背負い、地方を背負っていくというそういう気概を持った人たちが、そのことに脅かされながら仕事をしているということではだめだということが、私は根幹にあると思うのです。安定的に給与を支給するということは、ですから、本来の公務員の姿というのはまずそこだということを、ひとつご理解を私はいただきたい。

しかし、近年公務員の不祥事、それから財政的な中、あるいは景気悪化、こういうことにもなって公務員バッシングというのは本当に激しいものがあります。マスコミも含めてですね。公務員と政治家。非常に厳しい状況です。ただ、何と申しましょうか、論調そういう風潮の中でそれにあまり流されるようでありますと、これは全く私たちの市の職員という意味でなくて、公務員の気概がもう薄れるということは事実だと思っております。ですから、悪いことをした人はもちろんでありますけれども、本当に一生懸命やっている人はきちんと評価をするということをやっていかなければ、これは企業だって同じだと思います。

ですので、私の考え方の根底はそこにあるということをもまずご理解いただいたうえで、この2番目の繰上償還時の対象要件、人件費の削減、それから財政難の自治体救済支援、この対象要件の問題が発生しないかということでもあります。ご承知のように南魚沼市は平成19年12月21日付けで行政の簡素化等を盛り込んだ財政健全化計画が承認されました。そして平成19年度から平成21年度までの3年間で5パーセント以上の市債の繰上償還が認め

られたところであります。その際、実施状況を確認したうえでその計画が不当に実施されないときは、繰上償還の減額、あるいは中止、または延期するというふうに謳われてあるわけであります。実施状況の確認では、ひとつは地方債現在高、あるいは実質公債費比率、そして職員数、それから改善額について計画目標値と実績値が比較されると、こういうことになっております。

職員給与5パーセントカットそのものは対象要件ではございません。5パーセントカットの終了が、例えば要件に違反するというにはならないということであります。職員数の削減。たびたび申し上げておりますけれども、職員数の削減が非常に急ピッチで進むということの中で人件費の削減は達成できる。そういうことからこの5パーセントカットも3年で終了させても、まず大丈夫だということをお願いさせていただきたいと思っております。

そういうことによりまして行政効果額、いわゆる人件費の総額をもう抑制しているわけですから、総額は、ですので、計画どおり達成できるというふうに考えております。それから財政難の自治体救済支援。このことが私はちょっと詳細を承知しておりませんが、一般論としてですね。独自に5パーセント3年とかそういうのは、昨日も申し上げたとおり他の市の3パーセント2年とかいろいろ全部その自治体独自の施策というかそういうことありますから、給与カットを復元したことで対象から除外されるということはありませんことだろうと思っております。

申し上げますけれども、人件費の削減は、これは計画どおり達成ができる。そして、いわゆる経常経費的には人件費の総枠を削減していくわけですから、5パーセントカットを例えば復元したとしても、その枠にきちんと収めていくわけですので達成ができるということであります。5パーセントカットを復元したがゆえにこの計画が達成困難だとか、昨日も申し上げておりますように、そのことによって市民の皆さん方に新たな負担増が出るとか、財政が非常に悪化するとか。そういうことが生じれば私も軽々に5パーセントカットの復元ということは申し上げるつもりはございませんが、おおむねのことはほぼ達成ができる。そういうことが見えた中で5パーセントのカットは復元をさせていただきたいということであります。

3番の見通しが立ったという抽象論、これはあくまで机上の計算ということではありますが、19、20年度まではほぼ机上の計算どおりにいく。これは机上計算ということにはなりませんけれども、当然来年度以降はまだ実際が回ってきたわけでありませんので、机上の計算であります。机上の計算ですが、非常に厳しい見方をしているということもご理解いただきたいと思っております。相当厳しい見方をした中で、このことが達成できるということをお願いしております。

昨年度策定した財政計画、一度69億円削減が71億円まで今、上がっているわけですが、この部分からは1年経過ということではありますが、今ほど触れましたように今のところ順調に推移をしております。

実質公債費比率については制度の一部変更もございました。都市計画税をいわゆる分母の

方に参入してもいいとかそういうこともございましたので、計画上の平成19年度24.6のところを23.5ということで、計画はきちんと下回っておりますし、この比率につきましては、これもたびたび申し上げておりますが数値押し上げ要因。これは下水道整備計画の25年完了を目指して今後も投資を続けていく、この部分が一番大きい。そして広域水道企業団の合併といいますか、市の方に編入をしたこのことによる水道事業債の残が非常に大きい。この二つであります。一番大きい要因は、

そしてこの水道部分については他市に例を見ません。県内で私たちのところだけありますので、そういう面では実質公債費比率が県下でワーストワンになった、このことはある意味ではうなずけます。なぜこんなになるのだということも、私どもも当初は思いました。けれども、分析をさせていただければそういうことでありますのでいたしかたないといえますか、そういう数値が出るべくして出たということでもあります。

下水道会計はもう25年完了を目指しておりますので、もう少しずつ毎年いわゆる下水道債の額は増えますけれども、一般会計と先ほど申し上げました水道事業会計については、ともに確実に起債残高は減少して公債費は減少しています。このことから実質公債費比率については計画に沿って推移していける、いくものだ、いける。そういうことだと思っております。

今後予想される不況の影響に対する考え方は、今までいろいろお答えいたしましたけれども読めない部分もございます。たびたび申し上げますように不測の事態が生ずるということであれば、それはそのときに的確に判断をさせていただいて、5パーセントカットでなくて1割カットをもう1回やらなければならないのか。そういうことも含めてそれは検討しますが、現在はそういう状況にありません。皆さん方の意思に添えないで申し訳ないですけれども、この5パーセントカットはいったん復元をして、そしてまた職員もそのことをよく肝に命じて、そして一生懸命仕事に励んでもらう。このことだと思っております。

2 地区議員の説明会も予定されているが、地域開発センターの運営と地域コミュニティ事業の新年度方針を伺う

コミュニティ事業の件であります、その前に無会派の皆さん方への対応ということでもありますけれども。議案につきましては、当日配付というのは主に人事案件、これらが主だと思っております。条例改正だとかそういう部分で当日案件ということがもし、あったようでしたら、それはお許しをいただきたいと思えます。

ただ、議会の皆さん方が会派制を採用させていただいていることの中で、私たちができない、しないということではありませんけれども、会派に所属をしない方たちにも会派所属議員と同じようなことをしろと言われると、これはもう会派というのは要らなくなるということでもありますので。その辺はひとつ議会の方で全員の皆さん方の意見をまとめて、執行部の方に申し付けていただきたいと、そういうことだと思えます。議会の皆さん方の意思を曲げることはございませんので。こういうことから無会派の皆さん方にもこういう対応をしろとかそういうことであれば、それはそれで私どもはきちんとそれにしたがってやらせていた

だきますので、よろしくお願いいたします。

ですのでこのコミュニティ質問が別に今日、例えば説明会があるとかそういうことがあったにしても、これはそれで立派に議員が正さなければならないと思ったことでありますから、この質問が特別違和感のあるものでは全く、まあ私はございません。真剣にいていないに答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

このコミュニティ事業、19年度にパイロット事業としてスタートいたしました。そして今年度は全地区で一応実施していただいた。地域の活動に自主活動の拠点の会場をやはり提供しなければならないという思いで、そしてそれを提供させていただいて、市民の皆さん方による望ましいコミュニティづくりを各地区の特色に合わせて活動していただこう、そういう意味であります。そこで管理運営方法についても地域の実情を踏まえ、画一的にこうだ、ああだということをお願いすることはするつもりはございません。そのコミュニティ協議会で決めていただきたい。そういう方向性であります。

具体的には各地区に位置づけるセンターの管理業務。地域活動の事務局業務、これはオプションとして文書の送付業務もございませう。これらを行うこと。これを協議していきたくて、今までも協議してきております。今の旧六日町、五十沢、城内、大巻にございませう地域開発センターのような位置づけを、地域の実情に合わせて広げていきたい。こういう思いであります。

さらに協議会が認めた公共団体の事務局業務、遺族会、育成会、交通安全協議会とかいろいろございませう。城内なんか森林愛護組合ですか、他のところに例を見ないようなこともありますし、いろいろそういう業務がその各地区の中にもあるわけでありませうけれども、これを行うことも可能だと思っております。

いずれにいたしましても、地域コミュニティを活性化していただくためには、やはり場所と人と金、これが必要であります。それを市の方である程度提供させていただいてということですので、決して市の業務を地域に丸投げしようとか、そういうことは全くございませう。活性化の成果というのが半年や1年でぱっとすぐ現れるとは思っておりませうけれども、そして制度的にもし悪いところがあれば、それは随時改善をして地域が特色を生かしていけるという方向が出ていくのが一番であります。

これもいつも申し上げておりましたが、要はアメリカ合衆国型ですね。基本的な部分というのは、やはり市内全体で守ってもらう、あるいはやってもらう。しかし、その地域、地域で独自のアメリカの場合は州で、博打を認めている州と認めない州とそれぞれ特色があるわけでありませう。博打とは言いませんけれども、そういうふうな集合体が南魚沼市だというふうにもっていければ一番理想だと、そういう思いであります。

新年度のこの事業につきまして、今までは1地区200万円ということでありませうが、これは財政の状況を見なければわかりませうけれども、まだはっきりとは、やはりこれを順次増やしなげら、地域の皆さん方が使い勝手のいい事業にしていきたいと。特に基礎事業。これが大体今の振り分けですと70万円が提案、130万円が基礎事業。この基礎事業の13



0万円の中で地域の皆さん方のいろいろな部分を満たしていこうというのは、非常にまだやはり金額的には不足だ、このことは痛感しておりますので。

ただ、建設等との、修繕の持ち場のある程度の確認もしていかなければなりませんし、今までは公共などでやってもらわなくてもよかった、そういうつもりもなかったけれども、こういう事業ができれば、ではこれを今度は皆使って今までの本当は自分たちがやらなければならなかったこともやっつけてしまえという方向には、やはりあまりもって行っていただきたいわけではないわけであります。けれども、それも地域の活性化がそこにあると。そのためだということであればそれはそれで結構だと思っておりますが。

そんなことで、予算編成の際には一応来年度のことについては、もう少し考えてみたいと思っております。徐々に、徐々にやはり増額していく。ただ、この基礎事業についてはある程度の年数がまいりますと、やはりあまりすることがなくなるという部分があるかもわかりません。あそこの修繕だとか、そういう部分についてはある程度改良されれば、もうそのことはそれでしばらくの間はいいのですから。その辺も実情を踏まえながらと思っております。

新年度は各地区とも2年目になりますので、この平成20年度よりはスムーズな事業の執行と地元の期待に応えられるように、随時見直し改善をしていきたいと思っております。

今井久美君 1 人件費削減に関連して「職員給与5%カット」の終了を、本当に新年度から実施する段階にあるのか

職員給与に関することについては、見通しが立つ、立たないと。こういう中で立つという行政側の話ですので、私は今回の大きな世界的な不況が始まらなければ、多分この質問はしなかったかもしれません。本当に私もいろいろここで背景を述べるつもりでしたが、前の質問者の中からもだいたい出ましたし、市長側の方ももっと厳しい状況、数字をつかんでいると思いましたので言わなかったのですが。

本当に急激なのです。私もハローワークで聞かせてもらって、6月、夏お盆頃までは非常にこのまま進むのだろうと思ったら、一転9月に入って、9、10と有効求人倍率が悪化してきている。そういう話を聞くうちにどんどん周りの工場へ行っている人から雇用について厳しい話を聞くようになりました。

それで新聞はもう連日ああいうとおりあおっていますし、本当にどのくらいの規模でくるのか、いつまで続くのかわからないと思います。わからないと思いますが、現実はそのようなことが始まっていますので、このまま5パーセントカットを見直して本当にやっていけるのだろうか。皆の気持ちはどうなるのだろうかということで質問をさせていただきました。

そして私が今の質問の中で非常に市民が心配しているというのは、私のところは特に学校の問題などもありまして、皆さんと接する機会が非常に多かったわけです。そういう中で学校の校舎に投する投資ですとか、また今のこの市長選で出た野球場の問題ですとか、面と向かって私もいろいろな方と話をすることがありましたものですから、本当に根本的に心配してもらっているのだなど。

この前も地区の老人クラブからちょっと市の財政について講演をしてくれということで、

こういうこれからの老後を楽しんでもらう人にまで財政を心配してもらっている。本当にすまないことだなと私も思ってできるだけ機会をとらえて、市の財政はこういう計画を作っているから大丈夫だよ、という話をしたり、自主財源比率が非常に高い 私はこれを期待しているわけですがけれども これをもとにうまく運営していけばやっていけるのだと、こういう話をしていたわけなのですからけれども、こういうちょっと先が見えないものが出てきましたので。今後も私も続けます。不安はできるだけ解消して、話せばわかります、わかってももらえるところが多くありますので。

ぜひ、市の方からも行政からも機会をとらえながら、この市の財政はこうなってそしてこれからの事業はこうだとか、ということをもたいろいろなところで言っていってもらいたい。全体で市民にこの財政状況をわかってもらえれば、いちいちこの先の投資のことについても、また私たち 市長が言ったように、職員・議員というのはやはりやりだまに上がります。

今回議員の方は自主的に定数削減の発議があるようですが、そういうことで私も議員定数については大幅な削減を主張して、議会もこの人件費削減については及ばずながら皆が考えているところだろうと、こう思いますのでぜひ機会をとらえながら、またこの財政を市民に説明していってもらいたいとこう思っていますので、またその辺について考えがありましたら聞かせてもらいたいと思います。

## 2 地区議員の説明会も予定されているが、地域開発センターの運営と地域コミュニティ事業の新年度方針を伺う

それから開発センターについては、私も市政の運営のポイントだと言ったのは、市長と全く同じ考えなのです。それがかなりできれば、いくらこの先もっと広い市になろうがそれをつなげていけばいいわけですし、そうすれば地域の意思がいろいろな意味でつかめる。防災上も大丈夫だと。だからここの拠点を強化していかなければ、ここが衰退するようであれば、市の職員が常々何かあったときにそこへ行って防災のことですか、そんなことをやっていかなければならなくなる。かえって効果的には費用がかかってしまう。こう思いますので、少ない費用でこの地域を守っていくということについては、この各開発センターというのは要だろうと、こう思います。

今、老人クラブも私のところではですが、かなり結成ができないというようなところが増えてきています。そしておかげさまでうちのところは地区で運動会等もやったり、いろいろやってきてもらっています。こういうのももう運動会に参加しないとかそういうところが少しずつまた増えてきています。そしてこういう状況ですから、公の区の役員もなかなか手がないと、こういう状況も発生してきています。やはり普段のむつみ合いが少なくなってきたのだらうと、私は思います。

ですからこの開発センターというのは本当に地域の要だと、こう思っています。今後も今の考えどおり予算は大変厳しいと思いますけれども、ただ、これを衰退させることのないよう、ひとつ要望しておきたいと思います。財政のまた説明について考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

市長 再質問にお答えいたします。

1 人件費削減に関連して「職員給与5%カット」の終了を、本当に新年度から実施する段階にあるのか

最初の方の財政問題であります。要は学校はやや違う面があるにしても、他の例えば野球場だとかあるいは情報館だとか、そういう部分については合併時に各町が持ち寄ってそれでやっていこう、合併協議の中で決めていくことであります。ですので、それを実施するにはいつ頃、概算ですけれどもどのくらいの投資が必要か、それが可能かということを示して、おおむね可能ですということは皆さんに示したわけです。ですから、毎回申し上げているとおり、これをやるとか、やらないとかというのはこれから決めていくことであります。

その中で例えば、野球場、野球場という話が出ますのでまた申し上げますけれども、検討委員会も設けそれぞれやっていくわけですが、例えば今予定をしてありました24年この頃に財政的に非常にまた厳しい場面が出たとか、そうであればそれはそれなりに先送りだとか、あるいはもうそういうことは必要ないのだからやめるとか。情報館でも何でもみんな同じです。

ただ、学校だけはどのような財政状況になるうが、やっていかなければなりません。それこそ職員の給与を半分にしようがどうしようが、これはやっていかなければならない。学校、保育園を危険のままさらしておくとか、そういうことだけは絶対でき得ませんので。学校の方は、昔、村の時代からやはり一番皆さんが情熱を注いで、自分たちの子どもを育てるため、そして子どもたちからきちんと社会人になってもらって、そして地域のために頑張ってもらったための、本当にこれは大きな投資でありますから。これを財政がどうだこうだなどと言ってそれは1年くらいの先送りなどということは、出るかもわかりませんがそれは絶対させないということを私が自分で誓っておりますので、学校のことは大丈夫であります。

野球場や、何ですか情報館ですか、図書館ですか。それら道路もあり、橋もあり、いろいろありますけれども、こういう部分についてはちょっとまだ不確定ということをたびたび申し上げておりますので、ご心配をそうなさないようにと思っております。

そして不況のことは、これは昨日も答弁申し上げました。12月の2日頃の金融機関との情報交換の中では、あまり資金需要がないということだったのです。ところが、その後急激に出てきた。そこで私たちも緊急的に、昨日中沢議員にお答えしたとおりの、とにかく他の市がやっているとかやっていないとかということではなくて、私たちの市でもやれることはやらなければならないということで、今年、あるいは来年度にかけて総枠1億円前後の緊急経済対策を実施しようということでもあります。

極力大勢の皆さんからご利用いただいて、そして今の不況を乗り切っていただく、あるいは体制を立て直していただく。その原資にさせていただければ本当にありがたいと思うところでもあります。

ですから、そういうこともやる。例えば職員の給与を5パーセント復元するからそういうことがやれないということではないわけでありまして、その点もまた皆さん方からご理解

いただきたいと思っております。とにかく人件費の総枠は減らしておりますので、枠の中でやはりお考えいただきたい。

確かに不景気のときに公務員が安定的だ、ボーナスは普通どおりに出る、景気に左右されないと、そういう気持ちもわからなくはございませんけれども、そういうことではなくて、この南魚沼市をとにかく背負って立っている。そういう皆さんがほとんどだということもひとつご理解いただきたいと思っております。

市民の皆さん方には財政状況については機会あるごとにお話をさせていただいて、あまり過度のご心配をなさらないようにやっていかなければならないと思っております。

2 地区議員の説明会も予定されているが、地域開発センターの運営と地域コミュニティ事業の新年度方針を伺う

地域コミュニティセンターの方はおっしゃるとおりでありますので、これはどんどんとやはり発展をさせて、理想の地域づくりをしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長 今井久美君の質問は終わりました。

議長 質問順位18番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 おはようございます。それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。教育支援センターのさらなる機能強化について

このたびは教育支援センターのさらなる機能強化についてということであります。今議会の初日に市長が所信表明の中で、少子化社会の進行で若者世代が減少していく中、南魚沼市で生まれ、育つ子どもたちの存在はまさに市の未来そのものであると言っています。子どもたちの未来が輝くこと、そのことがまさに南魚沼市の未来が輝くこと。私も本当にそのとおりだと考えます。

しかし、そんな大切な子どもたち。大きな希望や夢を持って、そして輝く未来に向かって自らの可能性を開花させるためにいろいろなことに挑戦をしていてもらいたい子どもたちにとって、今の社会は決して暮らしよい環境とは言えないのも事実です。そんな中、本年4月に新たに南魚沼市、教育支援センターが立ち上がり、さまざまな生活環境や社会の多様化になじめない子どもたちを支援していくうえで、大きな力になるものと期待をしているところであります。

この教育支援センターについて少し触れますが、昨年までは社会教育課のもとにあった青少年の健全育成を主としていた青少年育成センターで担当していたもの、この中で細分化した方がいいだろうと思われるものを、学校教育課の所管とし二日町の青少年ホームの中に教育支援センターとして設置をして、その中に教育相談部、そして主に不登校の子どもたちのための教育支援教室があると認識をしているところであります。

そしてこの教育支援教室ですが、大和地区は若葉ルームを浦佐に、塩沢地区はきららという名前で塩沢公民館内に、六日町地区ではふれあいホットルームという名称で先ほど言った二日町の青少年ホーム内に設置をしています。

この人員の体制ですが、教育支援教室部には各教室それぞれ2名ずつの6名、そして教育相談部には2名の8名体制となっているわけですが、職員の皆さんについては臨時職員で対応しているということになっています。また、教育相談部の2名については、二人が半日ずつの勤務で1日を受け持つということですので、実質1名。つまり7人体制ということになるかと思っています。

そしてこの教育相談部の持っている教育相談の部屋ですけれども、実際に入ってみますと、それまで二日町のヤングプラザといいますか、若い人たちの使っていたところのシャワー室、そのシャワー室の前室であります、前にある部屋ですか更衣室であったところを模様替えをしたところということで、大変に狭くて窓もない部屋。とてもリラックスをして心を開いて相談をするというような雰囲気ではないところでありました。まあないよりはあった方がいいというような感じであります。

こういったことで、小中学生の不登校、あるいは問題行動に対する教育支援センターの対応ですけれども、資料を見ますと、まず窓口相談ということであります。この窓口相談については全てのセンターの職員が受け付けますということです。ですので、二日町の青少年ホーム内の教育相談部でも、あるいは塩沢、大和地区の教育支援教室へ行っても、この窓口相談は受けられるということになります。その後、場合によってはということになりますけれども、二日町の青少年ホーム内にあります教育相談部、先ほど言いました小さな相談室であります。こちらで受理面談というのを行い、今後この相談を続けていくのか、あるいは教育支援教室の方に入室をするのか、はたまた他の機関へ紹介をして対応していただくのかということ、またこの支援センター内の受理会議というところで決めていって、それぞれのところへ子どもたちが行っていくということになります。

また、聞くところによりますとこの学校に行けない子どもたち、このことについては今議会初日の総務文教委員会の資料にもありました。この資料の中では小中学校合わせて51名ほどの子どもたちが不登校というくくりの中にいるようではありますが、この子たちのうち10人から15人程度の子どもたちが、この教育支援教室に通っているようであります。また、この子どもたち。通っている子どもたちを含め、相談に訪れる子どもたち、あるいは学校には行けない、また相談にも来れないという子どもたちということになるとは思うのですけれども、相談に訪れる子どもたちの多くが自傷行為、自らを傷つけたりとか、あるいは食障害、そして問題行動、あるいは発達障害というのが見られるということであります。さらにこの多くの子どもたちが、自ら死にたいというようなことを口にするようであります。

このことをおとといですか、市長の答弁の中にも宮永先生の言葉というような中で、この地域では若い皆さんの自殺が非常に多いというような話もありましたが、この子どもたちの死にたいということをお口にすることからもそうなのかなと思ってちょっと聞いていたわけです。さまざまな理由があるとは思いますが、小中学生が死にたいということをお口にします。これは本当に切なく、悲しいことだと考えております。

そんな中で、昨日の同僚議員の質問にもありましたけれども、子どもたちをどんな大人に

していくというような質問に対して、教育長は地域を理解し、愛し、そして地域の役に立つ人間を育てていくのだという旨の答弁をしていたと思っております。地域の役に立つ人間。地域を理解し、愛し。このことを私なりに考えてみますと、社会的な自立ができる人間を育てていくということが大切なことだと、育てていくことなのだというふうに考えています。

そしてそのためにはやはり学校で学ぶこと、あるいは同年代の子どもたちと遊ぶこと。そして意見を戦わせること。また、個々の違いに気付いていくこと。そして互いに思いやることなどを学ぶこと。もちろん学校でないところでもいいと思いますけれども、こういったことが本当に大切なことだというふうに考えています。

こういったことを踏まえた中でさらに、先ほど申しました市長の所信表明の中にあつた、家庭、学校、地域のそれぞれが果たすべき役割りをしっかりと位置づけ、お互いに連携をとりながら地域総ぐるみで人づくりを進めていくために、先ほど触れましたように教育相談部、そしてそれぞれ旧町ごとに3カ所に分かれている教育支援教室を1カ所にまとめて、総合的に子どもたちの悩みや問題に対処するセンターを設立していくべきと考えます。そこで教育支援センターのさらなる機能強化についてということで、今後どのような考え方で進めていくのか。教育長の考えと合わせて市長の所見を伺うものであります。

市長 教育支援センターのさらなる機能強化について

教育長の答弁が私の答弁でありますので、教育長にお答えをさせていただきますが、よろしく願いいたします。

教育長 樋口議員の質問にお答えを申し上げます。

教育支援センターのさらなる機能強化について

社会的自立ができる人間に育てていきたい。全く同感であります。そのために私どもも心豊かでたくましい子どもたちを育てようという看板を掲げて、日々活動しているところであります。特にこの4月から設置をいたしました教育支援センターにつきましては、まことに申し訳ないような環境の中で、本当に子どもたちの相談、指導にご尽力いただいております皆さん方に心から感謝を申し上げますとともに、今後私ども教育委員会といたしましてもこの教育支援センターだけの取り組みではなくて、教育委員会全体をあげて、あるいは市から全面的にバックアップをいただきながら、一層の機能の強化に努めてまいりたいとこのように考えております。

例えて申し上げますと、今現在も教育委員会では就学前の子どもたちの就学相談、指導というふうなことも行っておりますが、この機能を一層強化いたしまして、保健士、保育士、学校、それぞれがもっと緊密に連携できるよう、核となつていただく人材として特別支援教育を担当する指導師事の配置を今進めていると、これは昨日も申しあげました。

一方で今、議員からの質問の中でお話しいただきましたように、教育相談部も設置いたしました。非常にスペースも限られておりますし、十分な活動が行いにくいという状況であります。一方、支援教室は3カ所で開催しております。これは3カ所にあることのメリットも当然あります。それぞれが通級しやすいという、距離が短いということでメリットも当

然あるのでありますが、分散しておりますとなかなか情報の交換ですとか共有ですとか、そういったことが行いにくいという欠点もまたございます。

そういったことで、どうしたものかなと考えておりましたが、教育支援センターでご尽力いただいております指導員、相談員の皆さん方から1カ所に集合することでより一層の機能強化を図りたいというお話をいただきました。したがいましてそれが実現できるよう、今、どこにそれを移したらそれが実現できるか。今、真剣に検討中であります。

1カ所に集合するとなりますと、今ある三つの教室に通っていただいている皆さんが通いやすい場所、そしてせつかく移るのであればそれなりに快適な環境が確保できる場所。そして当然のことではありますが、三つの教室が設置でき、あるいは相談室も複数確保できる。そういったところが望ましいと思っておりますが、今申し上げたような条件に合致するところとはそうそう見つかりませんので、繰り返しになりますが真剣に検討しているところであります。

いずれにいたしましても、議員からお話しいただきましたように、この子どもたち、それぞれいろいろと事情を抱えているわけですから、一人一人のその抱えている事情に私たちがどこまで寄り添っていけるか。この辺が大きな鍵になるだろうと、こんなふうに考えています。今後ともご支援をよろしくお願い申し上げます。

樋口和人君 教育支援センターのさらなる機能強化について

それぞれ前向きな答弁と思っております。実は先ほどちょっとお話ししましたが、不登校の子どもたち50数名いるという中で、支援教室に通ってきている子が10名から15名程度というようなお話をさせていただきました。そうすると残りの子たちはどうしているかという、やはり家にいるわけでありまして。この家にいる子どもたちについても今、お話をしました教育相談部の皆さんがある意味手当をされているということでもあります。

そうしますと、先ほどの人数配分を言いましたけれども、しかも教育相談部についてはお二人の方が午前、午後。実質1人1日という中で家庭にまで出向いて子どもたちの話を聞いたり。あるいは学校に通えないお子さんというのは子どもだけではなくて、やはり親御さん、保護者の方たちのサポートもしていかなければいけないというように、非常に多岐にわたっている活動といえますが、表に出ない活動をなさっております。

こういったこともやはり把握をしていただきたいと思っておりますし、もう少しいろいろとお話を聞いてみますと、現在学校に行っているお子さんでも非常に危うい状態でいつ学校に行けなくなるかわからない。誰がいつ行けなくなってもおかしくないという状態が今あるようでもあります。そんなところで、その教育相談、あるいは支援教室といったところにそれぞれ今の職員の皆さん方のまた後ろに、この方たちをサポートしていらっしゃる皆さんが、ボランティアとしてサポートしていらっしゃる皆さんが、それぞれ30数名の方がついていただいているわけです。これだけ多くの方がいるわけですが、この方たちも本当に今言ったように、それぞれ集まる場所もないといったようなこと。これは把握していらっしゃるようですからあれですが、そういったところでぜひこの方たちが活動をしやすい場所を提供と。

そしてもうひとつ私が市長にも考え方と所見をと言ったところは、やはり皆さんに対しても予算的な処置もしていかなければ。それぞれ職員の方々の給与を戻していくという話もございませぬけれども、それとは別にいろいろなところでボランティアということで活動している皆さんがいらっしゃいます。そういった皆さんのところへは本当に謝金、あるいは、程度のことで。かなり金銭的にも負担がかかった中で皆さん活動しているわけです。そういったこともどう考えているか。そのこともちょっと聞きたかったわけで市長にも所見を、ということでお話をさせていただきました。

そんなことで今、本当に学校の中も、もちろん先生方もこのことに対しては非常に大変であるし、そのことに大勢の方が、今言ったように臨時の職員の方もそうでしょうし、この方たちも手が足りない。あるいはその方たちを支えているサポーターのグループの皆さん方については非常に今の経済状態の中、景気のあれの中を自分たちで自腹を切った中で活動していらっしゃる。こういったことも合わせた中で、もう1回どういう方向で今後こういった皆さんの経済的な部分についてもサポートといいますが、支援をしていくのか、答弁をお願いします。

市 長 教育支援センターのさらなる機能強化について

教育長に答弁をという中では、教育長に全てこのことはお任せをしてあるということ。お任せというか、任せてある。そこで今、改めてボランティアの皆さん方の待遇といいますが、そういうことについての見解であります。ちょっと今私その実態が極把握できておりませぬ。自腹を切ってまでそういうことをやっていたらいらっしゃる皆さんがどのくらいいらっしゃるのか。そして、ではどういう報酬的なものをやればいいのか。

ボランティアということから考えますと、あまり確か私たちがその活動に対してお金を、という話を、支払いますよというそれはやはりある意味ではやっていたらいらっしゃる方の趣旨に反するという部分もないばかりではないわけですし、やってみただけでもともお金がかかって自腹まで切らなければならぬことで大変だということなのかな。

それはひとつ実態をよく教育委員会の方で調査をしていただいて、報酬等を支払うべきが妥当であればこれは支払っていかねばなりません。大卒で例えばその予算だけつけるといわれても、ちょっと私が今それに対して明確な答弁はできません。けれども、要は実態を教育委員会とよく相談して、しかるべき措置はやはり必要であればやらなくてはならないという思いであります。職員給与とこのことは全く関係ございませぬ。よろしく願いいたします。

教 育 長 再質問にお答え申し上げます。

教育支援センターのさらなる機能強化について

議員ご指摘のように、この教育相談。それから不登校の支援教室への通級者の三つの教室をあわせると、今現在19名ということになります。それから教育相談に何ていいますか、相談に来る、あるいは電話で相談する、そういった皆さんの実人員が今現在のところで68人ということでありまして、小学生も中学生もおりますし、高校生も相当数いることがわか



りました。また、訪問の相談件数も今現在で174件でございますから、非常に多くの件数をこなしていただいている。

一面で申し上げますと、この皆さんがこうやって活動していただいているおかげで、最近各地で言われておりますが、学校へ持ち込まれる苦情、あるいは学校で対処できなくなる前の段階で処理していただいている、相談にのっていただいているということが大きいのだなというふうにあらためて痛感しているところであります。

また、不登校児51人だかと思いましたが、そのうちの46人がこの教育相談に何らかのかたちでつながっておりましてこれも非常にありがたいことであります。ですから議員からご指摘がありますように、相談員の体制ですとかそういったことをこれからも、これからもといいますか、一層強化していかなければならないなとこんなふうに思って拝聴いたしました。

それからボランティアの皆さんが一生懸命活動していただいていることも承知の上であります。まことに申し訳ないことにこれまで活動していただくために必要な、例えば材料ですとか、事務費ですとかそういったこともほとんど手当てができていなかったのではないかなと、こんなふうに今反省をしております。したがって、報償とか報酬ということについてはまた皆さんと話し合ったうえで考えたいと思っておりますが、せめて活動に必要な資材を買うお金とか、事務費とか、そういったことについては何とか手当てをしていきたいと、こんなふうに考えています。

樋口和人君 教育支援センターのさらなる機能強化について

ということで、教育委員会の方ではボランティアの皆さんの実情も把握していただいていたようです。実は私もこの質問をするについて、こういった教育相談、あるいは教育支援センターといいますか支援教室ですね、こういったことをサポートしていらっしゃる団体。サポートしているようなところ、先進のところというようなことで結構調べてみたのですが、これがなかなかないのです。ということは、この地区が、ここが、我が市が先進地だということだと思っています。

そんなことも踏まえた中でこれから予算編成に入っていくわけですが、今、教育長の方ではきちんとそういった実情をとらえていたということもありますので、そういうことを加味した中で今後ますます子どもたちの育っていく環境が非常に厳しい中でありますけれども、少しでもこの南魚沼市の子どもたちが健やかに育っていく環境をまた整備していただくために。また、それを支援していくという気持ちのある方々を育てていく。これも大切なことだと思っています。今言ったように包括的にこれらを活動できる場所もそうですし、そういった環境をぜひ整えていただくことを切に希望するものであります。そのことについて前向きに取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

議長 樋口和人君の質問は終わりました。ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

(午前10時46分)

議長 ちょっと予定時刻を過ぎてしまいましたけれども、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

(午前11時09分)

議長 質問順位19番、議席番号5番・山田勝君。

山田勝君 それでは質問を許されましたので、一般質問を行いたいと思います。大きな2点ほどです。

#### 1 平成21年度予算編成の基本方針は

まず平成21年度予算編成の基本方針はということであります。経済情勢につきましては、今まで先の質問の方で十分されておりましたが、せっかく傍聴の方もいらっしゃいますので、私は調べた範囲で述べたいと思います。日銀の短観からであります。昨日の新聞に発表されておりましたその日銀の短観によりますと、非常に考えられないような数字分析が行われておりました。受注の急減と銀行の貸し渋りにより大量倒産の到来を予感させると。日銀視点の景況感によりますと現在マイナス25。3月におきます見通しではマイナス50と。さらに全国の自動車の業況判断指数はマイナス84になるだろう。これによりまして派遣、それから期間工の削減がさらに加速され、非常に厳しい状況が発生するだろうと。

私もこんな数字を並べることでかえって社会全体のイメージが暗くなるような、そんなことになりはしないかと危惧をしますが、この予測された現実を受け止めましてしっかりとした対応をしていかなければならない。そういう思いで数字を発言させていただきました。

実際、市内のホンダ系列の部品製造会社を訪ねて「状況はどうなのだい」とそういうふうな話を伺いますと、現状は30パーセントだが年明けと同時に40パーセントのカット。職員といいますか、社員の方についてはとりあえず週2日休んでもらったり、そういうことで何とかやめずに現在はいますが、年明けとともに人員削減も検討しなくてはいけないだろうというような話を伺いました。

市税の方の収納について税務課長さんより資料をいただきまして、現在どのようになっているか。9月あたりからそういった傾向が見られるようになったようでありますが、ちょっと調べてみますと、一般会計につきましては11月末現在、昨年の収納率が62.6、今年の収納率61.8。この差を本年の調定額と掛け合わせますと約7,400万円収入減。国保税についても同じように収納率について探っていきますと6,600万円ほどの減。国保税については収納率が3.1パーセント11月末現在で下がっております。

年度によって単純ではないとは思いますが、大雑把なところでありまして合計しますと1億2~3,000万円、11月末でそういった収入不足が起きているところであります。特に国保税の収納率の低下が気になるところであります。

この経済情勢は中小零細企業にとってはやはり来年の3月がひとつの大きな山場と言われております。そしてさらに回復には3年を要するというような情報を見ております。こういった世界規模の経済状況におきましては、地域や職種を問わず日本全域に影響するもの、していくものと考えられます。

そこで来年度、新年度の予算編成についてであります。10月14日付で市長から各課に予算編成方針ということで出されておりますが、それから2カ月が経たないうちに今述べたような状況になっているわけでありまして、平成21年度は多くの事業が控えています。「天地人」に関しましては、おおよその準備ができたものと考えても、国体、小学校建設、斎場建設などがあります。

市長の今定例会の質問の中で、来年度は約280億円程度の新年度予算になるだろうと話されておりましたが、あらためてここで伺いたいと思います。まず歳入面につきまして、国の地方財政計画では本年の83兆4,000億円から数千億円の減額の見通しとあります。地方交付税そのものについては、本年度を上回る15兆円の後半としています。地方交付税そのものはまず本年並みの維持ができるとして、そうなりますと今心配されたような自主財源の確保をどのように想定していくのかということでありまして。

市税収入の減額と滞納の増加、こういったものが予想されます。まだ来年度予算編成、それから議会決定までには時間があるわけでありまして、不確定の要素が多い状況ではあります。10月に発表されました予算編成方針以外の面で、何か歳入につきましてお考えありましたら基本的な方向のみをお示しください。

次に歳出面であります。昨日、一昨日と市内の企業支援について市長のこれからの方針が発表されたわけでありまして、来年度予算上、約6,000万円から7,000万円を計画されているということで、市長の意の通った素晴らしい事業だなと本当に感心しております。

そこで歳出面におきます新規事業につきまして、先の予算編成方針の中では新規事業は認めないと。総合計画。実施計画掲載事業以外は基本的には認めないと。しかし、先ほどから述べましています経済情勢の中で、守りではなく積極行政を常に述べられている市長でありますので、財調を多少切り崩してでも一歩でも早く、総合計画・実施計画の前倒しや経費削減の対象となっております維持、補修費面での事業実施を行う気持ちはないのか。そういった方向性を伺いたいと思います。

それから方針の中の市民の暮らしの安心のための生活対策、こういった面があげられておりますが、予想される経済状況の範囲でどのように考えられていますか。伺いたいと思います。

次に財政健全化の見直しについてという面でありまして、先ほど1番議員の今井さんの答えに、そのときどきに的確に財政を判断すると、そう答弁されておりました。平成17年12月に策定されその後見直しを行いました。平成21年の予算組みとも連動します。こういった社会情勢に向けて、場合によっては財政出動をかけて市民を守ることもあり得るのでしょうか。市財政健全化計画、それと繰上償還にかかわる財政健全化計画、これは絶対変更できないのでしょうか。積極市政としての延長、そういったことはできないものでありましようか。

また、市長の考えとしまして、まず財政健全化計画を絶対的に、計画的に実施するという信念のもとにこれからの予算執行を行っていくのでしょうか。市民に対するメッセージを込

めまして、お答えいただきたいと思います。

## 2 子供俳句、短歌の大会を

続きまして2問目に入らせていただきます。子供俳句、短歌の大会をということでありまして、多く重い一般質問がなされている中でありまして、少し明るいといいますが、楽しいといいますが、そういう話題もいいのではないかと思います。選んでみました。

しかし、実は中身は非常にこれは濃いものだと思います。国語という教育、この一貫として非常に有意義なものであると考えておりますので、前々から暖めてはいたものであります。「天地人」の放映が待ち遠しい今日この頃であります。直江兼続公が文学を愛したこと、そして漢詩、禅林文庫の創設準備とその心の底にある義と愛の精神。そして現在行われております国際理解教育、海外派遣事業、そういった視野を広げる点の行政執行は非常にいいものであると思います。

ただ、全般的に見て、子どもたち全体を觀察させていただきますと・・・失礼しました。觀察という言葉を訂正させていただきます。見させていただきますと、遊びの方法が携帯のゲームやアイポットと言われるような携帯の音楽、そうやって個の遊び。核家族化でお年寄りのいない家庭。さらにご両親は必要に迫られて働いていると。農家であっても、農家のあるお父さんに聞きますと子どもはトラクターの邪魔で危ないから、子どもは農作業をさせないといったことで農業からの隔離。そういったことで自然との触れ合い、情操の醸成不足、そういったものが十分皆さん感じられることと思います。

この地、南魚沼市は、自然が豊か、そして四季折々に山、川そういった非常に美しくきれいな地域であります。俳句を通して子どもを育てたい。俳句を楽しみながらそこに感情、感性を豊かに、そして読む。そして人のものを読むときは相手の気持ちを考える。そこに思いやりができます。語彙力、日本の伝統とともにこういったものが子どもたちに受け継がれれば、きっと文化のあるいいまちづくりができると思います。

経費をかけずに、非常に大きな効果のある施策だと思います。表彰状とトロフィーがあれば大体間に合うかなというような気はしているのですが、そういった観点から質問をしますが、検討の余地があるかどうかお考えを伺いたいと思います。以上2点、壇上からの一般質問を終わります。

市長 山田議員の質問にお答え申し上げます。

## 1 平成21年度予算編成の基本方針は

今の景気状況、これは昨日からも申し上げているとおり非常に深刻でありまして、予測が今のところまだつかないというのが偽らざるところであります。そこで、歳入面で新たな展望といいますがそういうのがあるか。実は市内出身の方で、ふるさと納税を利用した中で相当額の寄付を今お申し出いただいております。今年度、あるいは来年度ということでありまして、まだ決定をしたというところではございませんが相当額ということでありまして、今調整をさせていただいているところであります。市の財政面に大きく寄与するというところでありますので、そういう明るい面もないばかりではありませんけれども、非常にやは

り厳しいことは十分承知をしております。

その中で、まず来年の方針でありますけれども、ひとつには「天地人」これに絡みます天地人博の成功に向けて。そしてトキめき新潟国体の開催はもうやることはやりますので、この成功に向けて。そして教育環境の充実。コミュニティ活動の推進。合わせて財政の健全化。これを目標にして、10月半ばに大枠の編成作業を開始したところであります。

このときにも非常に不況感といいますか、今ほどの状況ではなかったのですけれども、やはり厳しいぞということ承知をしておりましたので、21年度予算は景気対策も含めて、投資的事業を80億円前後に　これは水道・下水道も含めますけれども、用意をしなければなかなか大変だろうということは財政担当には申し上げておりますし、その方向に沿って今、調整はしてもらっております。

この景気の影響というのは、先ほど触れましたようにもう連鎖的に。そして今、議員おっしゃったように、毎日毎日もうマスコミ等で報道されておりますので、気持ちがまず落ち込むということが非常にやはり大きい。仕事がなくなっていることも事実でありますけれども、気持ちの面でもう沈んでしまう。ここが非常に大きいわけでありませう。

したがって、仕事そのものもやはり減っているわけでありませうから、今、議員、税務課の方の調査もしていただいたようでありませうけれども、相当額の減収、税収については減額が予想されるところであります。

新たに創設が予定されております1兆円の地域活力基盤創造交付金、あるいは地方交付税。国の方では一応大枠の中では示しておりますので、これらへの期待もあるわけでありませうけれども。地方財政計画も一応発表されました。やや減ということころであったか。(「いや、まだ」の声あり)この間出したでしょう、地方財政計画。予測か何か出たですね・・・まあまあそれはそれとして。そう大幅な減ではない。しかし、大幅な増でもないということころだと思っておりますが。この財政計画、地方財政計画を基本にしながらこれから詰めの編成作業をやっていこうと思っております。

そこで、こういう時期でありますから、先般も触れましたが、アメリカの次期大統領のオバマ氏は、こういう民間に仕事がないときにこそ、やはり公共が投資をすべきだと。いわゆるニューディール政策のオバマ版。そういうことも打ち出しておりますし、私もたびたび申し上げておりますように、明日伸びんがために今縮む、ということもありませんけれども、こういう状況の中で緊縮財政をとることは、やはり病人の枕元でお経をあげると同じことだということだということは感じております。

そこで、一般的に総合計画に基づいて仕事は進めていくわけでありませうので、原則としてやはり総合計画上に載っている部分からきちんとやっていくということで、新規は特別災害が発生したとかそういうことがなければ認めないという方向は、ある意味ではやはり堅持していかなければならないと思っております。

前倒し、維持管理費、市民生活を守る。この前倒し部分については、今まだそこまで考えているところではありませうけれども、維持修繕費だとか、市民生活を守っていくための予

算的な増というのはこれはある程度考えなければならないという思いではありますが、額的にどうだ、こうだということまではまだちょっと申し上げられません。

しかし、この財政出動をやるか否か。これはやはり時と場合によってはやらざるを得ない部分がありますので、先ほど申し上げたとおりであります。緊縮だけを唱えて、財政の健全化だけを唱えて、元が沈んでしまっただけは何もならないわけでありまして、そういうことも視野の中に入れながらやっていかなければならない。

財政健全化の変更、健全化計画の変更。でき得れば変更せずにこのとおりやっていきたいというのが思いであります。けれども、これも今触れましたように、例えばこういうことをやったから2～3年が若干指標等が達成できない部分があっても、最終的には達成ができるとうい見通しが立ったりそういうことがあれば、これはこの計画が100パーセント絶対的だとは申し上げておりません。この計画に沿っていけば、27年には実質公債費比率が28年ですか18パーセントを切るということでありましてから。

例えば、どうしてもない状況が出て、そこに1年、あるいは延長とか、後年度にその事業費を一気に削減するとかそういうことはあり得るわけですので、あくまでも最終年にその目標を達成ができると。これはやはりきちんとやっていかなければならないと思います。

ただ、国もあげて今、この景気対策ということに必死になっておりますので、地方財政も同じであります。国だけが財政規律を大幅に崩して、地方はそれをきちんと守って行って、地方は疲弊していけということにはならないと思いますので、その辺の状況もまたよく考えながらやっていこうと思っております。

いずれにいたしましても、市民の皆さん方からこういう不況の中でもとにかく何とか仕事があるとか、職がある、あるいは若干の希望が持てる。こういうことをきちんと明確に打ち出さなければ、私たち行政をあずかるものにとっての責任は果たせないと思っております。ただ、我慢すべきときは我慢していただくということも当然であります。そういうことをメリハリをつけながらやっていこうと思っておりますので、財政規律を崩すとは申し上げませんが、フレキシブルに自由度を保ちながら市民の皆さん方との・・・何ていいますか、沈んだ気持ちにならない、そういうことは当然必要だという思いであります。

具体的にはこれからまた税収の見通し、あるいは交付税、先ほど申し上げました交付金の状況。そして市の今の事業の状況、これらもつぶさに観察しながら進めていこうと思っております。

## 2 子供俳句、短歌の大会を

子どもの俳句、短歌の大会につきましては教育長より答弁させますので、よろしくご願ひ申し上げます。

### 教 育 長 2 子供俳句、短歌の大会を

2点目にありました俳句、短歌の大会を、という質問に対して答弁申し上げたいと思えます。議員からもいろいろお話しいただきまして、その部分については全く同感であります。私どもが例えば中学生のアメリカ研修、あるいは小学校での国際科というふうな授業を取り

入れましたのも、今までややもすると欠けていたと思われるのでありますが、地域や日本の伝統、こういったことをきちんと理解する。あるいは他の人に発信できる。そういう機会をつくりたいというのも一つの大きなねらいであります。

議員からもお話しが出ましたお二人の英雄を生んだこの地域の自然。これは今は放っておきますと、なかなか大人も子どももこれを真剣に見つめようという努力をしないと、こんなふうに思います。そういう意味では短歌ですとか、俳句ですとかこれに親しむということは、非常に大切であると思いますし、短い言葉で自分の思い、感動を他者に伝えようとするその、何ていいますか苦しみの中でやはり感性が磨かれる。語彙が豊かになる。そういったことだろうと思っておりますので、各学校でもこの俳句、短歌とういことへの取り組みを進めてまいりたいと思いますし、改正されました教育基本法の下で新たに発表されました学習指導要領でもこういった取り組みが強化されることになっております。また、前倒し実施ということについても考えていきたいと思っております。

一方、社会教育の分野におきまして、南魚沼市が発足したときから子供俳句大会をやっております。これは議員ご承知と思っておりますが、各学校を通じて社会教育課が集めまして、そして8人の選者に選考していただいて小さな冊子にしてお返ししているというものであります。19年度の実績といたしましては、小学生が1,773人、俳句の数にしまして3,212句。中学生567人、俳句の数にしまして964。合計2,340人で4,176句が集まりました。ほぼ全校、全ての学校から寄せられたという状況でございます。

現在も、今年度も第4回ということで同様の取り組みをしております。今とりまとめている最中でありまして。今後ともこの事業は継続していきたいと思っております。

なお、地域によりましては、地域の俳句の愛好家の皆さんの句会といえますかに合わせて小学生や中学生の俳句も参加をさせていただいておったり、あるいは俳句クラブで地域の方が指導をしていただくと。こういうふうなことも行っておりますので、大変ありがたいことだなとこんなふうには思っております。

なお、ご質問にありました表彰状につきましては、この社会教育課で行っております子ども俳句大会の中でも学年ごとに3位まで表彰状を交付しております。ただ、一層の取り組みを促進するという意味あいでも、学校単位でそうふうなことについてもこれは今後検討をさせていただきたいと思っております。最初に申し上げましたが、俳句は、短歌もそうであります。まさに日本の伝統・文化そのものであります。こういう一番短い詩だと思っておりますがこういったものに子どもの頃から親しむということは、将来にわたって生き甲斐とか、趣味というふうなものを持つ大きなきっかけになるのかなと思っておりますので、育てていきたいなと考えております。

山田 勝君　それでは2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

#### 1 平成21年度予算編成の基本方針は

今ほど財政関係も答弁いただきました。その点につきましてそういった企業に対する補助事業、それから学生への臨時雇用という話も伺いました。そういった面をもう少し市民なり、

市民の方以外のメディアを使っても、そういう面を活用して安心感を与えるという必要もあるのではないかと思います。

例えば昨日の夜もちょっと町は忘れましたが、ニュースでやはり臨時雇用というのが報道されておりました。そういったいい、頑張っているのだよというものをもう少し世間に出すことで、そういったことが企業誘致にもつながり、定住人口の誘致にもつながり、観光のピーアールにもつながっていくものだと思います。そういった点をもう少し外に向かって発信すべきかなと、そういったことを感じました。その辺をどうやっていくか伺いたいと思います。

もう1点、やはり心配されるのは来年、企業全体それから雇用関係が不安定ですと、さ来年に向けての税収が愕然と落ちていくような、その行政の連続性という観点で市長はどう考えられているか。その点も伺いたいと思います。

## 2 子供俳句、短歌の大会を

それから俳句の件であります。ありがとうございました。そういうことでぜひ、全児童ができる、相手を思いやれるそういう心を持てる気持ちが出てきます。自然を感じることもできます。そういったことで極力広げていただけるようにしていただければと思います。

それで今朝の新聞ですね、皆さん読まれたと思いますが、ノーベル賞を日本人4人受賞で「科学を支えた日本語」ということで、非常に日本語が科学の研究に優位性があるというようなことを書いておりました。現在のちょっと略語なり、それから片仮名語、それから漢字の語彙力の不足、そういった面を考えると、これは大きな、子どもたちにとって情緒ばかりではなく、国語力、それから科学へもつながると。非常にいいことでありますので、ぜひ広げていただければと思います。

### 市長 1 平成21年度予算編成の基本方針は

再質問にご答弁申し上げますが、この施策のピーアールについてであります。しかし、私が発想して事務方と調整を終えてその場ですぐということが、なかなか予算絡みが全て出るものですからでき得ない。19日の補正予算を皆さん方から議決いただいて、そこで発表というかたちをとりたいと思っております。そういう意味では若干の発信がまだ遅れているということでしょうか。ただ、金融機関等にはもう話はしてあるのか。（「詰めだけはやってありますが、細かいことは19日の協議になります」の声あり）そんなことで、もう少し待っていただきたいと思いますが、皆さん方からもその日、反対の方は別ですが、賛成だと思われる方は、おい、こういうことをするらしいというようにひとつ、いろいろ市内に発信をできればと思っております。マスコミ報道については19日になろうかと思います。

なお、臨時雇用的な面につきまして今現在も臨時を抱えておりますので、それ以上不必要といいますが、そういう部分ということは今考えているのではなくて、やはり若い皆さん方、特に高校生ということを申し上げました。その皆さん方が職が見つからない。就職活動をする。しかし、まあまあ前途が非常に暗い。そういう中で例えば半年とか、1年雇用とういのはちょっと難しくなりますけれども、そういう中で臨時として市役所の職員に採用しながら、



その中でまた市も一緒になって就職活動を支えていこうという思いであります。これも必ず実現はしたいと思っております。

また、ある意味で雇用打ち切りという皆さん方もいらっしゃるわけです。そういう皆さん方からも何とかやはり職を、臨時的にでもまず職を得ることが一番今、肝要だと思っておりますのでどうことができるのか。爆発的に仕事が増えていけばその分で一時ということもありましょけれども、なかなかそういう状況ではありませんので、その辺は調整をしながら早いうちにきちんとした対応をしたいと思っております。

考えていたことは考えていたのですけれども、臼杵市の方が早く発表したと。そこは私たちの市と違う産業構造でありまして、もう派遣切り、パート切りがものすごい数になっているというようなことでありますのでそうだったと思いますけれども。そんなことを勘案しながら、なるべく市民の皆さん方から少しでも希望を持っていただくように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

失礼、もう一つ。この連続性という意味であります。今の不況がどのくらいどう続くのかということが本当にまだ読めませんけれども、一般的には最低3年は続くぞというふうに言われております。一般的には、この不況は、です。ですので、そういう状況も見据えながら、先ほど触れましたように財政出動が必要か否か。これも含めて財調基金の取り崩しをしてでもやらなければならないときにやらなければならないのかと。こういうことであります。連続性はやはり持たせないと、単年度でぼんぼんと終わるとするのは、まあ非常に効果が限定されるということがございます。先ほど触れました企業への信用保証 企業といいますが信用保証金の免除。これもですので、今年度、そして来年の3月ごろまた非常にピークが来るということです。来年度の予算の中でもまたそれに対応できるようにという、そういう連続性は極力持たせていきたいと思っております。

教 育 長 2 子供俳句、短歌の大会を

ご提言いただきました方向で精いっぱい取り組ませていただきます。

議 長 山田勝君の質問は終わりました。

議 長 まだ昼食には早いのですけれども、市長の日程の都合でここで休憩をさせていただきます。傍聴の方には本当に大勢来てもらっておりますが、そういう都合で昼食のため休憩とさせていただきます。再開は1時5分といたします。

(午前11時46分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時05分)

議 長 質問順位20番、議席番号22番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして2点ほど質問をさせていただきます。大変傍聴ご苦労さまでございます。

1 市長選挙をどう総括し、今後の市政に取り組んでいくのか

まず1点目は、それこそ11月16日に投票が行われました市長選挙から早いもので1カ

月を経過いたしました。この市長選挙を市長としてどう総括をし、そしてこれからの4年間に取り組みようとしているのか。その1点をまず最初にお伺いいたします。

## 2 職員の給与カット、市長報酬カットの今後の方向は

2点目は、多くの方が取り上げてきましたけれども、職員の給与の5パーセントカットを今年度で終了するという事を市長は述べられておりました。私はこの中で聞きたいことは、この5パーセントカットが職員組合の方々から強く申し出があって、そしてこういう結果になったのか。そのことを今までの方々の中でははっきりしていませんので、お聞きしたいと思っております。

それからもう1点は、特別職の市長以下。市長が多分15パーセントのカットをしてきたと思いますし、それから副市長あるいは教育長は10パーセント、それから議員は5パーセントのカットをしてきたわけでありましてけれども、これをどう考えているのか。今後どういうふうにしていこうとしているのか。この点をお聞きいたします。以上2点を壇上からの質問とし、答弁を聞いた後、再質問をさせていただきます。

市長 笠原議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 市長選挙をどう総括し、今後の市政に取り組んでいくのか

1点目の市長選挙の総括ということであります。これは初日に若井議員に申し上げたことが概要であります。ここでまた再び申し上げていいかどうかは別にいたしまして、投票率あるいは投票結果についてだけ申し上げますけれども、投票率そのものはやはり低いと言わざるを得ない63.23。この地域でそして首長選挙、それも1対1という選挙の中で63というのはやはり低かったのだらうと、こう思っております。低かった原因は若井議員に申し上げたとおりであります。

投票結果につきましては、1万8,350票という票をいただきました。批判票として1万2,734。こういう票でありますので大まかに分ければ6:4。6:4の中身につきましても私なりの調査の結果といいますか、感想を申し上げているところでありますので。結果はいわゆる4割の批判票ということでありますから、その批判の内容を十分吟味しながら市民の皆さん方にきちんとご理解いただけるように、当然受け止めるべきは真摯に受け止めてやっていかなければならない。選挙というかたちで4年間の任期を託されましたので、今後はまた今まで以上に自信を持って、力強くやっていかなければならない。そういう思いであります。

## 2 職員の給与カット、市長報酬カットの今後の方向は

給与カットにつきましては、端的に組合からの申し入れかという、そうではありません。私の方で主導させていただきました。組合と十分な交渉もしないうちから私が申し上げていたことありますので、組合からも若干批判等をいただきましたけれども、ここは市の財政健全化のため、とにかく3年。まずは3年。そして状況が見えればいったんそれで打ち切るけれども、状況によっては5年ということもあり得る。そういうことの中で今まで職員組合から承知をしていただいて、職員にカットをしてきたわけでありまして、今、毎々申し上げてお

りますけれども、状況が、財政の状況もきちんと見えたということの中で、いったんはここで1回返すべきだとそういう判断であります。

特別職につきましても、職員の報酬をカットしながら特別職がそのままいいということはありませんので、私は職員の3倍、他の特別職は2倍と、そういう思いで私を除く他の特別職には協力を申し入れたところでありますし、私は自ら判断させていただきました。

これを今後復元するかどうかということですが、経済情勢が非常に厳しい中でこれはまだ判断をしかねているところであります。私は、まだ判断をしかねておりますが。経済状況的な先が見えた中で、報酬審議会から決めていただきたいいわゆる給与といいますが、そういうものをむやみやたらにカットをしたり、ということにはやはり慎重に対応すべきだと。そうだとすれば報酬審議会の意味は全くなくなりますので、そういうことも考慮しながらこれから熟慮してまいりたい。

今、副市長あるいは教育長、水道事業管理者について10パーセントカットは解除をするつもりであります。以上であります。

笠原喜一郎君 再質問をさせていただきます。

#### 1 市長選挙をどう総括し、今後の市政に取り組んでいくのか

初日の若井議員の質問の中で、本当に激しい答弁があったわけでありましてけれども、今、非常に冷静に振り返っていたと思います。ただ、私は選挙期間中、あるいは1カ月経った中で、やはり少し残念な部分が、この部分に触れていただければなという部分がありました。それは対抗馬として出られた小山院長に対する、4年半城内病院の院長として地域医療に尽力をされたそのことに対して、私は、本当に心から敬意を表していると、ねぎらいの言葉をやはり添えていただきたかったというふうに思っています。

確かに市長として選挙を戦った相手に対する部分は、非常に複雑なものがあるかもしれませぬけれども、やはりこの地域医療を担ってきて、そして城内病院をあそこまで立ち上げてき、「小山先生、小山先生」というあの信頼を勝ち得た人に対して。奥さんあるいは家族を置いてこの地に赴任をして地域医療に取り組んだ方に対しては、私はやはりそのくらいのねぎらいの言葉を言っただけのくらいの配慮がほしかったなというふうに思っておりますが、その部分について市長にお聞きをいたします。

それから選挙の結果を少し考えさせていただきたいと思っておりますけれども。この前も話をされたように、小山さんは城内病院の院長でありました。立候補説明会に来られたときに出ることが悪いということではないけれども、とにかく少し1カ月ぐらい前には言ってほしかったという市長の話を受けて。本人は それは本当にそうだと思います 本人は告示日直前まで、立候補の届をして初めて失職をしたというそういう状況でありますので。しかし、わずか1週間で、たぶん市長もあるいは後援をされている方々も、まさかこんなに多くの批判票が出るのではないと。なぜ出たのだというふうな、私はやはりそこをもう少し掘り下げていかないと。

ただ、この前話をしたみたいに1万2,000のうちの6,000は、これはもう誰が出よう

が井口では嫌だと。私では嫌だというそういう方が6,000いると。あと3,500の方はこの閉塞感の中で現職に対する批判票だろうと。そしてあとの3,000は政策に対する票だという言い方をされたわけですが、これを見る中で、なぜ私ではだめなのだという部分をやはりもっと謙虚に、あるいは本当に真剣に考えていかないと、私はこれからの4年間というのが。自分では一生懸命やっているのだと、何でわかってくれないのだと、なぜこれだけの批判票が出るのだ、というそのことは、やはりこの部分をきちんと考える意味が私はあるかなというふうに思っています。

本当に1週間前の　　わずか1週間でありました。小山信二という名前は城内病院にかかっている人はわかっているかも知れませんが、ほぼ無名の新人だというふうに思っております。しかも、その候補を応援した人数は10人にも満たないぐらいの中で、これだけの票が出たということは本当にどういう理由があるのか。私にとって何が市民は不満なのか。何が批判をされているのかというその部分を、本当に真摯に振り返っていただきたいなというふうに思っています。

私は市長と同じ城内地区の出身であります。本来ならば城内地区で私に対する風当たりが強いかというふうに思っているわけですが、全くそうではないのですね、そうではないのです。本当に私は・・・(「お互い思いが違うのだから」の声あり)いやいや、ですからその部分をぜひ、なぜなのだという部分をしていただきたいと思います。

もう一つですね、市長が六日町町長の時代に初当選をして初登庁したときのそのシーンというのは、今の市長も本当に感激を持って登庁したと思うのです。本当に多くの方々の支持者が迎えてそして登庁と。初新市長に当選をしたときも、やはり多くの方々が迎えて、そしてこの議場の議会は連日満員ぐらいに傍聴された方がいたわけでありました。

しかし、今日は多くの方が見えられていますけれども、普段はやはりそれほどでなくなりました。そのことはどういう理由なのか。その辺もやはり私はぜひ考えていただきたいなというふうに思っております。

そういう意味で院長に対するねぎらいの言葉、あるいは批判票について、もう少し深く考えをお聞きしたいと思っております。

## 2 職員の給与カット、市長報酬カットの今後の方向は

それから給与カット、特別職の報酬カットについてであります。私は先ほどの市長の答弁の中でこのことは職員組合からの申し入れで決めたことでなくて、私の判断で決めたという答弁をされました。私は本当にこのことは嬉しかったですね、嬉しかった。もし、これを今の現況、社会の今の不況感、あるいはサブプライムから始まってリーマンからの倒産、金融不安、そして100年に1度の経済不況、あるいは景況感の本当にオイルショック以来のそういう部分の中で、職員がもし、こういう状況を見ながら5パーセント上げてくれと、戻してくれという気持ちでいたならば、私はやはりおかしいと思っている。だけれどもこの5パーセント復元が職員組合からの申し入れでなく市長の判断だということについて、私はそのことでほっとしている部分がある。

そこで、私は9月議会にもこの部分少し取り上げさせていただきました。確かに職員は公務員ということで労働基本権の制約があります。団結権、あるいは交渉権、争議権。これらが制限をされることによって人事院勧告を尊重して給与を保証するというその部分であります。しかし、この前も言いましたけれども、人事院勧告の本旨は官民給与の均衡なのです。この前の答弁の中で、40歳で600万円の平均給与が支払われていると。そのことを市長は民間に比べて高くないという言い方をしました。しかし、私はそうではないだろうというふうに思っています。そのことをやはりきちんと理解をしていただきたいと私は思っています。

そして先ほどの今井議員だったでしょうか、「気概」という話をしました。確かに皆さん方の職員はこれからの南魚沼市をつくっていくのです。皆さんの頑張りによってこれからの市がどうなるか。それは皆さん方の双肩にかかっているわけです。その気概だけは持っていてももらいたい。市長の答弁のとおりであります。

しかし、私はもう一つ職員に持っていただきたいことがあるのです。それは他を思いやる気持ちです。今の経済状況が本当にどうなのか。今、テレビやあるいは新聞やマスコミの中で派遣切りだ、内定取り消しだ。あるいは路上生活だ、二極化だ、格差社会だ。そういう部分の話が本当にちまたであふれているときに、この庁舎という大きなバリアの中に入って守られている皆さん方が、そういう人たちの気持ちを少しはわかっていたきたいと。それがなければどんないい政策も、私は血の通った政策にはならないというふうに思っている。

そういう意味で私はぜひ、これから市長をお願いをしたいことは、職員組合と話をしたい。職員組合と話をして職員組合から逆に、こういう時勢であるから私たちが自主的に、この5パーセントの給与についてはしないでいただきたい、というような働きかけがあってもいいのではないかなと思っているのです。その給与の中で生み出された給与は、職員給与分で1億5,000万円ですね。特別職で3,500万円ぐらいのそのお金を、今の経済状況の中でさっき市長も言った大分県の臼杵市のように、ワークシェアリングというような形で臨時職員を雇用するとか。あるいはプレミアム付の地域商品券を発行して地域の経済を潤すとか。あるいは「天地人」関係が来年スタートするわけで、その中でもっとやれることはないか、そういう部分。また新しい若い人たちの教育の部分にそのお金を使う。そういうふうな私は発想を、ぜひ職員組合の方々からやっていただきたい。

ぜひ、逆にいつも賃上げを、賃上げを、というそのことだけでなく、こういうご時勢の中で仕事も給与も、そして社会保障も本当に恵まれている中で、やはり他を思いやる気持ちを持って、組合の方から逆に市長へ提言をするぐらいの気概と、そして他を思いやる職員であっていただきたいなというふうに思っているところであります。そういう意味で市長の答弁を求めます。

市長 再質問にお答えいたします。

1 市長選挙をどう総括し、今後の市政に取り組んでいくのか

9日の日の若井議員の質問に対する答弁。言葉は熾烈でありました。あえてそう申し上げます。しかし、気持ちは非常に冷静であったつもりであります。激昂してということは自分

としてはなかったとっております。言葉は非常にきつく申し上げました。

これはそれといたしまして、小山氏への感謝の言葉。私はこれは小山先生が出馬を決断したその日から、本当に医者としては地域医療のためによく尽くしていただいたと。しかし、それがなぜ医療を求める人たちを捨てて、市長選に出るのかというその真意が全くわからないということを申し上げてきました。選挙が終わってもう3日目か4日目でお出でになっていません。私が公に向かって小山先生に感謝を申し上げたということは確かにもわかりませんが、そういう機会すらなかったというふうに思っております。しからば私がそれは勝った者がつべこべ言うなという話も昨日ございましたので、それほど申し上げるつもりではありませんけれども。

本来市の職員が立候補をするときに、当然使用者であります首長の所に来て、きちんと話をするのが本来の筋であります。ここにいらっしゃる佐藤 剛議員は市議会選挙に出馬する際に職員でしたね。ちゃんとごあいさつに来ていただいてそして励まし合いながら、ということであります。やはり本来の筋を全うしない。そして例えばではそれを私が感謝の言葉を申し上げないからそれが落ち度だと、それは受け取り方でありますので私はとやかくは申し上げませんが、選挙も同じです。お互いルールがあって、ルールの中できちんとやるのです。それを、ルールを逸脱するような。

雇用関係だって同じです。ルールがあってお互い雇って雇われて。一方的に正社員という皆さんを、明日から来てもらわないでいいということは、なかなかできないわけです。会社でも倒産しない限りは、民間では。私たち公務員も同じです。昨日も申し上げましたように解雇の場合は最低3カ月ぐらい前にはきちんと通知をしなければならない。しかも理由を添えてですよ。辞めていただく場合も自分の後の仕事をきちんと整理をつけて。

そして人員配置もきちんとなるという条件からいきますと、本来一般職であれば1カ月でいいのかもしれませんが、お医者さんということになりますとこれはなかなか1カ月やそこらで後任が見つかるなんてことはないわけですから。それでもせめて1カ月ぐらい前にはおっしゃっていただかなければ、なかなか地域医療を守るとか、患者さんを守るとかということになり得ませんが、先生はそのことについてどうお考えですかというふうに私は申し上げたのです。昨日申し上げたとおりであります。関係ないということでもありますから。それは市長の責任だということでもありますから。

そこで私は、小山先生のいわゆる選挙に出るなということではなくて、医師としてもっと貢献をしてもらいたい。地域の皆さん方を守ってもらいたいという説得も断念をさせていただいたところであります。

ですので、これは選挙戦が終わった後で、小山先生に対して、選挙は選挙として今まで4年半、あるいは5年尽くしていただいてありがとうございましたと申し述べれば、私が大人であったかも知れませんが。地域医療という名の下にああいう選挙をやっていただいて、しかも実質的には地域医療を放棄して選挙戦に入ったわけです。私にはその直後に、そこまで小山先生に対して慰労、あるいは感謝の言葉も申し上げる心情ではございませんでした。

そういう意味であります。

投票率。直近の立候補によつての得票ということで、昨日、若井議員に私の分析　これはいろいろ調査もさせていただいた中での分析であります。そしてその際にも申し上げたつもりであります。私は六日町町長になってから1年7カ月、そして南魚沼市長に無投票でありましたけれども当選して4年。この間、議会の皆さん方も含めて分け隔てなく、選挙の戦いがあつたからあれだこれだ、という話は一切しないできたわけであります。そして昨日申し上げた、名前は申し上げておりませんけれどもそれぞれの皆さん方にも、きちんと対応をしてきたつもりであります。

なにゆえ井口ではだめなのだということまで聞きません。それは笠原さんや皆さん方からお聞きしたいのです。私が。なにゆえ一週間前ぐらいの立候補をされる方に、井口でなくて託すのかという、そういうことを私は本来お聞きしたいです。そしてこの5年7カ月の間、本当に応援していただいた方々からは、それほど相手に気を使うのかと。そこまで言われてずっときました。気を使うという意味でなくて、やはり選挙の後の後遺症は残さない、そういう思いで本当に私は平等に付き合ってきたつもりであります。

それを再び三度踏みにじられるという部分があるわけありますので、これはそうだと思います。応援をさせていただいた方々は10人前後だそうありますけれども、実質は10人なんてものではなくて、もう鮮明にわかる方たちですから。

ただ、これからまたその皆さん方が、本当に自分でも考え、私にも考えるということであればそれは当然考えますし、この選挙の結果がこうであつたからいわゆる反対をされた人たちに権力を持ってどうしようなんてことは全く考えておりません。どうぞひとつご自由にやっていただきたいと思ひますし、わたしがそれに制限を加えたり、いろいろ申し上げるつもりはありません。

ただ、メリハリはつけさせていただくということであります。何が批判されているのか私はよく・・・一つは、昨日申し上げたとおり批判されたという部分は、明確に出ておりますのは野球場建設に使う10億円があるのなら、保育料の3割減、そして医師の3割増、老人ベッドの3割増、これをやったほうがいいよと。井口は野球場建設なんか止めて、そっちをしなければだめだよと。こういう批判票というのは十分、昨日申し上げたとおり相当数あるわけあります。

ただ、それが真実でないということ昨日申し上げました。野球場の建設に使う10億円というのは、野球場に使わなければ、総合運動公園整備に使わなければ、1円たりとも私たちの市に入ってくるお金ではないのです。おわかりでしょうけれども。それをあたかも10億円がそういう3割・3割・3割の方に使えるというような錯覚をお持ちになったと。それを十分に説明でき得なかつたことは、これはまた私の責任でありますのでそれは反省しております。けれども、そのことだけに絞つての争点の選挙戦でないと思ひまして、これから4年間南魚沼市がどうあるべきかということ争う選挙だというふうに私は思つておりました。幅広く政策を訴えながら今日まで来させていただいたということであります。

先ほど触れましたように投票率はやはり低かったものですから、これは私も含めて選挙のあり方ということももう少し考えなければ、なかなか東国原さんや橋本知事さんや、そして新潟市長さんみたいに著名な方が直前に例えばぼんと出て、そして投票率も上がって当選するという構図ではなかったですね。それほど著名でなかったものですから。私の方が若干確か知名度はあったと思いますけれども。

小山さんも今おっしゃったように城内、五十沢は、これは非常に知名度もありましたし人柄もわかっていたでしょう。塩沢や大和に行けば、小山の「こ」の字も知らないという方が大勢いらした。そこに短期間にぼんと出てそしてやったものですから、やはり一般的には皆さん方は、もう現職が勝つに決まっているのだからこの寒空に投票になんか行かなくなつていいという、そういう方は相当いらっしゃるよ。これは私たちが調べた結果も。

ですから、そういう選挙のあり方もやはりもう少し考えなければならぬし、私自身ももっとも自分で小まめに選挙民の皆さんの所を回って、投票を呼びかける行動をしなければならぬと、そういう反省は十分考えております。

城内では笠原議員に対して批判が強くなって、しかもよくやったというふうに褒めている声が多いそうであります。それはまた十分検証させていただきます。が、別に検証したから後でどうこうではありませんけれども。

私は全くその逆に受け止めております。なにゆえ、笠原さんは井口でだめだったのか。全くその部分というのはそう触れていませんね。昔の水道料がどうか、野球場建設をやるからどうかということはあったかもわかりません。

しかし、城内病院で本当に地域医療を考えてやっていただいた先生が出ると、そのことに対して、本来先生はとにかく城内の病院を守ってくださいと。先生の思いを笠原さんなり皆さん方が代弁をして、私が出ると。これをやれば笠原さんの人気は上がりましたね。ところがやらなかったものですから、非常にやはりがっかりした方もいらっしゃいますよ。なぜ出ないのだと。なぜ、その皆さん方が出ないのだと。そういうことでした。だけれどもこれは人の口ですからいろいろ戸は立てられませんので、噂は噂と、話は話としてここでさておきますが、そういうことであります。

それから傍聴の皆さん方がお出でいただかない理由。これはやはり傍聴者の皆さんは私が当選させていただいたとき、本当に感激をしていただいて傍聴にお出でいただきました。その後推移するにつれて、やはり市の中で、あるいはまちの中で大きな争点、問題点等があれば、当然皆さん方もまた傍聴にお出でいただくわけですけれども。今日は大勢お出でいただいています、やはり日中で仕事を休んでお出でいただく方が多いわけですね。そうなりますとある意味で、争点がありませんというのであれば、今回は行かなくてもいいかということになっているのだろうと。ですので、傍聴にお出でいただく方々、毎回お出でいただく方もありますけれども、数は一時減りました。また、今回はちょっと増えました。

そういう面では本当に傍聴にお出でいただいてありがたいと思います。極力やはり傍聴にはお出でいただくように、私もしょっちゅう議会がある度には、家内にあちこちへちょっと



電話しておけよとか、そういうことはやっているのです。ですから議員の皆さん方も自分たちで一般質問をやるとかそういうときは、せめて俺の時間帯ぐらいは後援者の皆さん来てれや、というぐらいにしていいただければ、もっともっと傍聴者も多くなるのだらうと思っております。緊張感を欠くということのないようにやっていかなければならないと思っております。このくらいでよかったと思ったが、あとは給与カットの件でしょうか。

## 2 職員の給与カット、市長報酬カットの今後の方向は

職員の皆さん方に他を思いやる心。私はこれは当然だと思いますし、そういう気持ちはほとんどの皆さん方が持っていらっしゃると思います。ただ、前々から触れておりますように、他の市に先駆けていちばん大幅のカットを実施してきている。実施をするときも当然ですけれども職員組合にいちいち了解を取ってやったことではございません。

そういう部分もあって、そして今、経済的には非常に厳しい状況ですけれども、財政の見通しは立ったということを言っているわけですので、ここはいったんやはり私たちは返すべきだと。あと、この経済状況はまだこれからが悪化すると思えますけれども、職員の皆さん方がそういう状況の中でどういう判断をなされるかというのは、これは私が強制するわけにもいきませんので、そういう優しい他を思いやる心を持った職員が大勢であるということをお願いばかりであります。それをそうしろやというふうに強制はなかなかできませんので、それをしようとは思っていませんけれども、経済情勢は職員も含めて、全員が本当に厳しいということは感じております。

そしてワークシェアリングという話も出ましたが、これについてもやはり真剣になって考えなければならないことでもありますので、何らかの形で実施していかなければならないと思っております。

民間に比べて高くないという、トータルとしては高い部分にいらいますと。初任給、高卒あるいは大卒の初任給は低いランクです。それから年齢が上がるにつれて高くなっていく。トータルとしては45.1歳ですか600万円平均。これは高くないとは申し上げませんということは昨日言っております。

そしてなぜそうなるかと。これは今までの雇用の歪といいますか、ちょうど私たちの世代の皆さん方が非常に多い人数になっていたものですから、これからその皆さん方が、もう我々の年代は退職しましたけれども徐々に退職をされていく。そしてそこに若い人たちが入ってくる。非常に形のいいピラミッド型の職員構成になるわけですので、そうなればまた平均給与というのは下がると思えますけれども、600万円が高くないということは申し上げたつもりはございません。

初任給が民間に比べてやはり低い部分がありますと、それは申し上げました。牧野議員が後ほど質問されるようですので、これはちょっととっておいて後でまた。一応比較も概ねのことで話をさせていただいております。以上であります。

笠原喜一郎君 1 市長選挙をどう総括し、今後の市政に取り組んでいくのか

1点だけ、市長選挙の方についてももう1回だけ質問をさせていただきます。私たちは20

0力所ぐらい街頭をさせていただきました。その中で本当に医者と患者さんとの繋がりというのは強いものだなというふうに思っています。一般の方々以上には本当に真似ができないほどの信頼を持って、患者さんとお医者さんとの関係をつくってきたなというふうに思っています。

そんな中で全く素人が、では何ができるのだと言われたことがありました。だけれどもそういう中で、やはり行政は信頼が基本だと。市民と行政の間に信頼というものがなければ、どんないい施策をやろうとしても、それは血の通った政治行政にはならないという話を候補がしていました。まさにそのとおりだなというふうに思っています。

これから4年間の井口市政がスタートする中で、私は一つ井口さんにとって気になることを言われたことがあります。井口さんにその言葉を贈って、ぜひこれからそのことを肝に銘じてというか頭の中に必ず置いて、そして4年間の市政をやっていたきたいというふうに思っています。

それは井口さんという人は、自分より優秀な人というのは側に置かないのだという言い方をした方がいたのです。これは本当にどういう意味で言われたのか。あるいはその井口さんの普段の中でそれを感じたのかわかりませんが、もし、そういう部分が見られるということであれば、それは非常に市民にとって不幸なことであります。優秀な人材を使ってどんどん意見を言わせて、そして市政を執行していただきたいというふうに思っていますけれども、そういう批評をする方がいましたが、そのことに対してぜひ、そういうことのないようにしていただきたい。そして今の私の言ったことについて、どうお考えであるかをお聞きして質問を終わります。

議長 笠原議員にお聞きいたしますけれども、今ほどの「井口さん」というのは井口市長のことですか。今度からは現職の市長でありますので、そのように呼んでいただきたいと思います。（「申しわけございません」の声あり）

市長 1 市長選挙をどう総括し、今後の市政に取り組んでいくのか

こういうお話をされた方がどなたかというのは想像がつきます。私にも大学を卒業しないでいる人を 副市長にも大学卒業者を使いなさいよとか、そういうことを何度もおっしゃった方あります。よくわかります。

では、見ていただいて前副市長の井口さんが、そして現教育長の遠山さんが、水道事業管理者の平賀さんが、そして新しい副市長の小原さんが、数段私より上ですよ。ただ、政治的な中で育ち方が違うものでありますから、こういう身の処し方が非常にやれなかったといいますが、性格的にそういうことだと。そういうことを平気でおっしゃっている方もいらっしゃいますけれども、大体わかります。しかし、私が登用している人材を見ていただいて十分判断をしていただきたい。それ以上のことはどう申し上げればいいのか。

そして選挙の関係で私の周りに寄っていただいている方も、すごい人材ですね。とてもとても私が足元にも及ばない、そういう皆さんであります。まして議会の皆さん方もそうです。全部私より優秀ですよ。そう思って私は接しておりますし、実際そうです。ですか

ら学歴だとかそういうところで判断をされて、あんまり流言飛語はなさない方がいいなどは思います。そういうことでよろしく願いいたします。

議長 笠原喜一郎君の質問は終わりました。

議長 質問順位 21 番、議席番号 20 番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 一般質問を行います。

#### 1 「定額給付金」について市長の評価を問う

定額給付金について市長の評価を問うということであり、これについて市長はどのような評価をしているか、あるいはしていないかということでもあります。麻生内閣が9月24日に誕生いたしました。安倍、福田総理に続いてまたしても民意を問わない、いわば首の付け替えによる首相の誕生であります。たぶん、福田前首相は新しい顔で総選挙を行って、そのお気持ちがあり辞任したと思います。そして新しい顔の麻生さんで、衆議院を解散し総選挙を行いたいと思ったのでありましょ。しかし、その後の麻生総理の支持率が低下傾向、ご覧のとおりであります。総選挙に打って出られないと私は思います。

このような中に定額給付金としてこの政策を、10月の末だと思うのですが、追加経済政策の中で打ち出しました。まず、第一は生活者対策です。自信満々に打ち上げました。テレビのニュースでご覧になった方も大勢おいでのことと思います。その規模が2兆円。同時に3年後の消費税率の引き上げも明言をしたわけでもあります。一人1万2,000円。18歳以下のお子さんと65歳以上の高齢者には8,000円を加算すると。平均すると一世帯約6万円。金融危機以来一気に景気が悪くなってきて、さぞ大勢の国民の皆さん方から喜ばれる政策であろうと。

しかし、さすが賢明の方が多ございまして、多くの国民は、この政策で景気対策として本当に効果があるのだろうか。もし、2兆円という大きなお金を使うならば、他のもっと効果的な使い方がなかつたらどうか。こういう疑問視をする声があがってまいりました。ご承知のとおりであります。当時、給付に当たっては所得制限を設けるか、あるいはまた実際の支給に関してはどのような方法にするか。首相自ら任命をした閣僚の中から、あるいは与党議員の中からも異論が噴出をしました。

そしてこの支給に当たっては各自治体に丸投げであります。全国市町村会からも、あるいは知事会からも疑問の声が、あるいは反発がありました。報道のとおりであります。そもそもお金を配るといっても、元々は私たち納税者がいったん払ったお金を、形を変えて戻ってくるわけであり、そしてその後、麻生総理が明言をしているように何年か先には消費税の大増税が待ち構えているわけであり、今日の新聞報道では2011年に消費税のアップを決めたというような報道もあるわけであり、まさに言われていますように「ばらまき一瞬、増税一生」であります。

そこで1番目と2番目の質問内容になるわけですが、果たしてこの経済政策は本当に経済の政策になるのか。経済政策なのかあるいは生活対策なのか。一律に1回だけお金を配り、そのお金が消費に回って消費を刺激し、そして内需拡大につながって地域経済に大き

く浮揚に貢献をする。このようにお思いでしょうか。ある野党議員は単なる選挙目当てのばらまきの政策に他ならないと、このように公言をしているわけでありまして、それぞれの野党もそのようなことを言っています。

泉田新潟県知事は今月の10日の県会連合委員会の中で小山議員の質問に対してこのように答えています。景気対策なのか生活支援なのかははっきりしない。目的を示さないと政策のメッセージが伝わってこない。このように疑問視とも受け取られる答弁をいたしました。井口市長はいかがお考えでしょうか。

3番目であります。その給付が各自治体に任されるわけでありまして、この給付事務が法定受託事務ではなくて自治事務、これになっているようでありまして、それでさえ人員がぎりぎりの配置をしているわけでありまして、通常業務に支障をきたすことはないでしょうか。私は大変な事務量であるというふうに思っています。そして事務経費も大変かかるといふふうに思っているわけでありまして、この給付事業にあたりましての経費の見積もりは立てたか。もし予測を立ててあるとするならば、いかほどでありましょうか。お聞かせをいただきたいと思っております。

## 2 学校給食用米は全量減反対策とし、保護者の負担軽減を図れ

大きな2番目であります。学校給食用米は全量減反対策として、保護者の負担軽減を図れということでありまして、私はこの問題は先の議会、19年度決算の中で議論や提案をしたところでありまして、学校給食用米については減反対策として、より安価に供給ができないかということでありまして、再び一般質問として取り上げました。

以前から地場産コシヒカリを学校給食に提供しています。ご承知のように日本一高い米であります。ということは言うなれば世界一高い米でしょう。地元の児童・生徒の皆さんはこのおいしい米を食べて、このことによって米の消費の拡大や、あるいは幼少期からの米飯の食習慣、これに大きく貢献をすること。あるいは食育等々、様々の効果を期待して当時の農協や、あるいは町や、保護者やそういった方々のご支援の下、この事業に取り組んだものだというふうに思っております。

そのおいしい米を毎日毎日学校給食としていただいている児童・生徒の皆さんは、他産地の皆さん方から見ると、あるいは他県人からご覧になられると、非常にうらやましい限りだというふうに思います。そしてこの地で学んでいる皆さんにとっては大きな喜びであるだろうというふうに思います。

今年度から一部地域で地域独自の別枠配分数量というのを、減反政策の中で設けることによって、その生産数量に応じて減反カウントをされることとなりました。そこで私は、今後は市内の学校給食米を全量、この制度を使って提供したい、このように提案をしたいと思っております。そして限りなく保護者の負担を少なくしたい、このように思っています。農家の皆さんが減反にカウントされたコシヒカリ、これを使うことによってより安く米が提供できるわけでありまして、これを使用する学校給食では安価に仕入れることができるわけでありまして、この差額を補填するJAや行政、この負担軽減であります。まさに私は一石二鳥三鳥の効果

がある取り組みであるというふうに思っています。

しかし、先ほど申し上げましたように地域独自の別枠配分数量、これを決定しなければなりません。これを設定し県から配分を受けなければならないわけであります。どれだけ配分があるか。また、この配分については協議会では、この数量をどこに誰にどのように配分をするか、こういう問題があります。これを政策とするならば、私は非常にインパクトのある政策だというふうに思います。

さらに先ほど申し上げましたように、子育て支援の側面からも、若い子育て中の保護者の皆さん方の負担軽減、こういう意味からも有効な政策ではないか。このように考え提案をするところであります。市長の考えをお伺いしたいと思います。

### 3 新型インフルエンザに対する備えは

3番目に入ります。新型インフルエンザに対する備えは、ということでありまして。再びこの問題を取り上げました。私は3月議会にこの取り組みについて市長にたどしました。そのときの答弁を要約すると、まず1番目にいたずらに市民に不安をあおってもいけないので、インフルエンザに対する正しい知識や情報を提供する。2番目に県あるいは医師会から指導を仰ぐ。3番目、そしてその上で行動計画は危機管理という面もあり、防災問題とも連携しながら策定をする方向である。こういう答弁でありました。

結果としてその時点では、何も具体的な取り組みをしていなかったと、このようでありました。今、報道機関では何回も何回も繰り返し、大流行が起こった場合のシミュレーションをしています。まさに空恐ろしくなるような話であります。その後、私の前回の質問を受けて市ではどのような取り組み、対策、対応をしたか。その後の取り組みについてお聞かせをいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

市長 牛木議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 「定額給付金」について市長の評価を問う

定額給付金についてであります。ちょっとその前に比較といいますが、お知らせ申し上げます。今回の定額給付金の総支給額2兆円という中で、1万2,000円あるいは加算額それらも含めまして、私たちの市に定額給付金が全額給付されたとして、6万2,684人でありましてけれども9億7,236万8,000円という数字になります。そして平成11年に地域振興券の事業がございました。このときは六日町・大和・塩沢これをあわせて3億4,800万円です。ですので、3倍近い給付金といえますかお金がこの市に来ることです。そういうことを前提にこれからまたお話をさせていただいて、ご質問に答えようと思っております。

定額給付金につきましては今月4日に市町村説明会が県庁で行われました。説明はこれまでの新聞等の報道の域を超えない範囲であったようであります。この説明会では、その中で制度の目的は2点。住民への生活支援。地域の経済対策に資する。この2点であります。そして私の見解といたしまして、当初は経済対策なのか、あるいは生活支援なのか。生活支援的な部分が当初の発想のときは強かったような気がします。ところがこういう経済状況も受

けて、やはり経済対策も含むと。これはそのとおりだと思います。

そして政府が想定しておりますように、この部分がどう消費に使われて経済対策になるのかというのは、これは非常につかみづらい部分であります。私といたしまして個人的にこれがどうだ、こうだということではございませんけれども、国政の話でもありますし、選挙目当てか否かと言われれば、それは私はわかりません。

ただ、給付される側にとりましてはないよりあった方がいいわけでありますから、その面では何ていいですか。ただ、本当に使い方としてその方がいいのかという、こういう疑問点は、それはそれぞれあると思います。私もこれがだめということではなくて、例えば約10億円という現金を市町村に交付していただいて、景気対策に使えるという これは限定ですね であれば、これは市町村でその目的に沿って使いますので、いわゆる景気対策という面ではその方が何か手間もそうかかりませんし、いいのかなと。

ただ、生活支援もここに入りますと、これをまた市町村に交付されて、それを生活支援的に回せということになると、非常にまた難しい。ですので、判断としてはとてもなかなかいいの、悪いのという判断は非常にできづらいことですが、景気の刺激、生活支援、そのことに目的を絞れば悪い対策ではない。

ただ、このことが議員おっしゃったように、これをやったからあとで増税が待っているということではないと思うのですね、今までの論調は。この2兆円を支出したから、じゃあ平成21年から消費税を上げますということではないのです。消費税値上げの部分というのは、社会保障費とかそういう部分がこのままではとてもとても耐え切れないと。そして全世界的な不況の中で財政支出を求める声が非常に大きいと、このことにも配慮しなければならない。そういうことをやっていく中で、これは特に社会保障費でありますけれども、ここをきちんと国民の皆さんから安心していただくためには、消費税の増税以外に安定財源はなくなるだろうと。今、埋蔵金使うとかいろいろ話がありますけれども、これとても知れているわけがありますので、そういう意味だと思っております。

そして2番目の、実施されて消費を刺激し内需を拡大とこうなるかということですが、先日の新潟県議会の答弁を例にいたしますと、専門機関ではじいたのか約71.4パーセントが消費するだろうという方向です。そうなりますと私たちの市は約10億円のうち消費に回る額が7億1,000万円でありますから、前回の地域振興券の倍。ですので地域経済に少なからぬ影響は与えると。ただ、これはそう回るか回らないかであります。また、経済情勢がこれだけ厳しくなっていますと、全額貯金だとかちょっとわかりません。ただ、この例を算出いたしますとそういうことでもあります。

通常業務にこの事業の実施をするに業務的にどうかということでもあります。先日の説明会の中では、第二次補正予算が通過次第、準備の整った市町村から順次交付を始めていいですよ、ということをおっしゃっているようであります。法的性格は「市町村の自治事務」との位置づけであるが、できる限り臨時職員で対応したとしても、通常事務の上積みになるというこれは間違いありません。

そして当然でありますけれども、まだ今、制度の全体像が100パーセント見えたわけではありませので、ちょっと経費的に確たる数値を出すのは難しいですが、大体、今触れましたように総額10億円程度の支給額と見込んで、事務費はおおよそ2,000万円というふうに見込んでおります。内訳としましては2,000万円から3,000万円のうちに臨時職員賃金、これは9名で4カ月で算定をさせていただくと600万円強。そしてシステム改修、これは調査中であります。ちょっとわかりません。需用費として、郵送料これは1,000万円、印刷300万円、消耗100万円。概算ですけれどもこうなります。

そしてこの臨時職員について先ほど触れましたように、こういう部分が出てくれば的確に今の雇用状況の中で非常に苦しい立場の人を臨時職員として採用させていただいて、4カ月一応この試算でいえばあるわけありますから、その間にもまた就職支援をしたり、あるいは就職活動したりしていただいて、職をきちんと確保していただくような方法をとっていきたいということであります。そんなことで手続きやそういうことはここへ細かく書いてありますけれども、ちょっと申し上げません。これは事務的なことあります。

## 2 学校給食用米は全量減反対策とし、保護者の負担軽減を図れ

2番目の学校給食米は無償提供せよ、ということなんだそうですか。ここで議員の質問の趣旨に入る前に、先般もちょっと申し上げました保育料を例えば半額だとか半分免除とか、あるいは給食を、給食米ですけれどもこういうものを無償で出せとか。これはやはり一定の歯止めをしておかないと、いかに義務教育といえども義務教育でなくたってお昼は食べるわけですから。自分の家でも食べさせなくてはならないご飯を、とにかく全部安くしろとか

安くしたいことはしたいですよ。したいことはしたいですけれども、米の無償は無償としても、無償で給食を出せとかという話になると、これはちょっと意味が違うと思う。

議員は給食用米に限ってということだと思えますけれども、そういう意味にとらえて答弁申し上げます。今、4回の米飯給食を行っているということをご存知のとおりであります。小中学校で年間約72トンの米を消費しております。この提供につきましては昨年度までは、一般集荷された米を全農新潟を通して学校給食会に販売をして、統一米との価格差を市・J Aで負担してきたところであります。これは議員、詳しくご存知だと思います。

本年よりJ A魚沼みなみ管内の「大和・六日町地域水田農業推進協議会」では、一般販売価格との価格差を承知してもらおう中で、生産調整の手法の一つとして協議会裁量枠を利用して、学校給食用米約50トンとして別途集荷する取り組みを行ったところであります。

大和・六日町のこの協議会では、21年度についても同様の取り組みを計画しているところでありますので、市全体のバランスを踏まえすと「塩沢地域水田農業確立推進協議会」に対しても同様の取り組みをしてもらおうように今申し入れを行いたいと考えております。年末に各市町村に来年の需要枠が提示をされるわけであります。それを受けての会議を来年1月9日前後に両協議会等を予定しておりますので、その際にもきちんと申し入れをしたい。

保護者の負担を限りなく軽減ということでもありますけれども、合併前は一部町で米の価格差について保護者負担をしてもらってございましたけれども、合併後は保護者の負担軽減を図

る観点から市・JA負担とした経緯について、これはご理解いただけるものだと思っております。価格差負担は市もJAも今後とも続けてまいりたいと考えておりますけれども、統一米との価格分まで市の負担ということには、非常にこれは平成19年度で約5,900万円に上りますので、これはちょっとご勘弁を願いたいというのが現状であります。以上であります。

### 3 新型インフルエンザに対する備えは

インフルエンザであります。前回の質問時からもうインフルエンザ発生の可能性は高いと。鳥インフルエンザです。既に東南アジアを中心に世界17カ国で罹患者数が391人、そのうち243人が死亡しているという発表もございますので、非常に危機感を持っておるところであります。国においても当然でありますけれども専門家会議を重ねておまして、新型インフルエンザに対する行動計画を今年11月に全面改定したところであります。要点はここでは特に申し上げません。県が国の方針の下に感染発症国の入船を禁止、あるいは一定のエリアごとの完結を推進する方向で考えておまして、対策の進め方につきましては感染症対策のみフェーズ4ということだそうですから、人から人への感染が確認された段階で県知事を本部長とするなどの行動計画を見直している段階であります。特に医師不足の県内の事情から、応援は他地域から望めないということですので、地域で完結した対応にしなければならないという方針であります。

この新型インフルエンザに罹患したから、前のインフルエンザとどこが違うといっても非常にわからないそうであります。特徴的には同じなようなことで。特殊な検査でも確認に時間を要するという経過がありますので、発生の確認が非常に困難であります。そしてその対応についても独自の行政機能だけでは全く対応できません。そういうことで市としては正確な情報に基づいて県、それから南魚沼地域振興局に直結した対応はしなければならないと考えているところであります。

そこで今年度は保健所との意見交換、県防災局・福祉保健部の合同開催の新型インフルエンザ対策会議を経まして、12月4日に南魚沼地区における医療体制の検討会が行われたところであります。そこで協議している点は、発生時の医療対応として通常の医療体制の中では感染の拡大につながることから、通常の診療と切り離して考えるということにしております。

そして発熱相談センター、あるいはコントロールセンターの設置。直接受診に行かず電話などでのまず相談をしていただきたいということです。動かないで。それから発熱外来の設置。通常の診療に患者が行かないで、発熱者専用外来で診療するという。それから入院施設の設置。これはもう隔離するということでありまして通常の病棟から離れた施設での対応、これをしていかなければならないと。これらを主に検討しているところであります。

今後は医療体制検討会を定期的で開催して、もっともっとまた具体的な方法を詰めていかなければならないところであります。

社会的な対応としますと住民への対応要請としては、まず個人の健康管理に努めてもらい



たいことと、蔓延防止のための注意・喚起や学校等集団施設への対応、地域集会等の自粛。インフルエンザの流行る期間は、極力大勢の人とは会わないと。変な話ですけどもそういうことになってしまいます。

新型インフルエンザへの対策は、発生時に応じて取るべき対応が異なる。同じことをやってもだめだということでもありますので、予め数パターンの状況を想定して、市民の混乱がないように各状況において迅速で的確な対応ができると。こういうことを平時から定めておく必要があると考えておりますので、私たちの市における新型インフルエンザ行動計画の策定も今後必要だと思っております。県と相談しながら県との対応の中で、きちんとこの行動計画を定めていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

牛木芳雄君　それでは何点か再質問をさせていただきます。

#### 1 「定額給付金」について市長の評価を問う

最初の給付金のことではありますが、世論調査が大変いろいろな報道機関からされました。朝日新聞が一番「不要」という答えが出たのが高いわけではありますが、押しなべてどこの報道機関も高いわけでありまして、朝日新聞の予調によりますと63パーセントの皆さんが、これは不要というふうに11月11日の発表ではされています。

それで今、国も相当な借金潰れの財政体質。この国家財政を立て直さなければならぬという時期に、2兆円という大きなお金を使って、先ほども申し上げましたように経済対策だか、あるいは生活対策だかということを出すわけですけども、国家財政を立て直そうということに逆行しないかということも、相当指摘をされているわけでもあります。例えば、よしんばこの給付金が給付をされて、わずか0.1パーセントしか国内総生産を押し上げないという国会議員もいるわけでありまして、ということでもあります。

そこで先ほど県の試算が市長答弁されました。私はこのお金をどのように消費をするかというのが問題だと思うのです。1999年の地域振興券の例も出されました。これは7割が消費をされたということですけども、そのされた中の7割、これは当時の経済企画庁が調査をしてそういうふうになっているものですから間違いのないと思いますが、7割の世帯で毎日毎日決められた支出に当てるような支出、いわゆる通常支出に使われるのに当てたということです。

こういうところに今回もこの給付金が当てられるならば、先ほど私が申し上げましたように国内総生産の0.1パーセント程度しかアップにならないだろうというふうに思っている。これはこういうお金が給付されたら、例えばあまり行かない旅行に出るとか、家族みんなでおいしいものを食いに行くとか、そういう普段使われないところの消費に使われないと、そういう経済的な効果は出てこないというふうに思っています。まさに先ほど市長が答弁したように、よくわからないと、そういうことに尽きるのではないかというふうに思っています。

給付をされるわけですから、反対、反対と言ってみても、されればもらいますし、ありがたくもらって消費をしたいというふうに思っていますが、やはり先ほど市長が言いましたよ

うにもっと有効的な使い方をなぜできないだろうか。やはり私はここがこの給付金の政策の問題点だろうというふうに思っています。これは市長の評価を問うたわけですから、市長が先ほどあまりよくわからないという評価でしたから、それくらいにしておきたいと思います。

## 2 学校給食用米は全量減反対策とし、保護者の負担軽減を図れ

2番目の学校給食用米のことですが、担当課からもらった資料によって私なりに試算をしてみました。私は実現可能な試算結果であります。これは先ほど申し上げましたように担当課からもらった資料に基づいて私なりに計算をしたわけでありまして、前提はまだまだ減反政策は続く、これも前提であります。そして大事のところでありまして、この米は全農や学校給食会を通さないで、地元の農協から直接学校給食センターに納めるというところを前提として試算をしてみました。大変いい結果が出ました。

まず、市長は先ほど72トンと申し上げましたけれども、私は平成18年の米の使用量74トンだそうです。市内全部の小中学校・幼稚園も含めて74トンしか使わない。それをゲンバイ換算をすると81.4トンであります。1,356俵。わずか1,356俵でしかありません。それを学校給食に使うコシヒカリ単価、1キログラム当たり450.3円。これを全量使っているわけですからお金の換算すると、3,332万円。私、単純に計算したらこうなるのですが、担当課としても間違いのないと思うのですね。3,332万円です。

この金額をまた逆算すると、当時は農協に我々生産者が出荷する金額、これは24,300円と私は試算したのですが、たぶんそれくらいでしょう。JAの手数料や精米コスト等々を引いた場合24,300円。

私が提案したいのはこれからであります。全量減反対応としたい。今年JA魚沼みなみでは学校給食用米を出荷した皆さんには、50パーセント対応でした。例えば一反分8.5俵というふうに計算されていますが、8.5俵を学校給食用米1万5~6,000円で私たちは出荷します。そうすると10アール減反したことになるので5アール減反したと。50パーセントカウントでしたね。

私はもし、100パーセント対応するならば、農家はこの提供に多分1俵1万2,000円でも喜んですると思うのです。なぜならば、過去に多用途利用米という制度がありました。今、加工米という制度があります。これは100パーセント対応です。これは1俵8,000円ぐらい。悪いときは7,000円程度。よくても9,000円でした。米が2万4~6,000円するときでも1万円以下の金額で出荷をしていました。私は100パーセント対応するならば、農家の皆さんは1俵1万2,000円でも楽に出荷していただけるものだと思っています。

それでこの1万2,000円という米にJAの手数料1,219円をかけてもいいのです。精米あるいは運搬賃1,000円かけてもいい。そうすると14,219円になる。これを1,356俵でかけると1,930万円です。私の素人の単純計算ですが、2,000万円足らずのお金で1年間学校給食をいただく市内全児童・生徒の皆さんが、日本一を誇る良質米産地の、市長が常々言っている基幹産業である農業。私たちの市内の児童・生徒諸君は、減反政策の

中で生産された日本一おいしいコシヒカリを全量提供していますよと。私はインパクトがあると思うのです。

数字的に1,930万円程度で済むというふうに私は試算をしましたがけれども、計算方法が違うかどうかわかりませんが、当然先ほど申し上げましたように農協の手数料も1俵について1,200円も入っているわけですから。私はこの手数料だけでJAが、このほかにまたいわば手数料ということは取扱い手数料です、若干の儲けも入っていますが、これでもやっていけるのではないかと考えています。ご答弁をお願いしたいと思います。

### 3 新型インフルエンザに対する備えは

鳥インフルエンザにつきましては怠ることなく、粛々と進めていただきたい。このように思います。

市長 1 「定額給付金」について市長の評価を問う

お答えをいたしますが、1点目の最初にお断り申し上げておきますけれども。よくわからないと言ったのは、消費に本当にどれだけ使われるかというのは経済情勢が変わってきていますので、ここはちょっと把握しかねるとのでよくわかりません、ということをお断り申し上げました。

それで今議員おっしゃったように、通常支出にあてられるのか、臨時的な支出に当てられるのかと。これは非常に何ていいますか意味が違います。しかし、こういう経済情勢の中で通常支出であっても、ここまで冷え込めば通常支出も諦めたという部分が、その部分で支出をされるというそういう効果も出るわけですし、例えば通常支出の中でも支出しようと思っていたものをこれでやった。だからその分は増えないではないかと。では、使わなかった部分はどうなるかということ、生活の安定だとか将来の見通しを立てるのにその面は非常に助かると。

ですから、いい方向に考えていかないと。批判は批判として結構なのですけれども、やはりやると決めたことについて、いい方向で考えていかないとやはりいい効果は出ないと思います。いつまでもどやこやどやこやと言っていて、こんなのはどうせ最後はもらうのだという話になって、非常にこれは。それはお互いですがけれどもね、お互い。私たちはもらっているものかどうなのか、ちょっと今、判断に迷っているところでありますけれども。

そういうことですので、2兆円という効果はGNP、総生産の0.1パーセントなのかどうかちょっとわかりませんが、でもそれだけの効果がある。そう思って気を明るくすることが、景気対策の一番の良薬だというふうに考えて、実行されるべきものは私たちもきちんとやらなければならないと思っております。

### 2 学校給食用米は全量減反対策とし、保護者の負担軽減を図れ

米の方は先ほども触れておりますように、私があまり優秀ではありませんので、ちょっと今数字を羅列していただいて、さあどうだ、そこで2,000万円程度のことでしかないからさあやれ、と言われても、ちょっと私、答弁をしかねますので。私より優秀な産業振興部長がちょっと答弁をしますのでよろしく願いいたします。

産業振興部長 2 学校給食用米は全量減反対策とし、保護者の負担軽減を図れ

この場合は例えば学校教育課の方の部分と、それから私ども農林課の部分、今の生産調整の絡みがございます。例えば生産調整の方の絡みから言えば、これは協議会の方の協議の中で、私どもはこの提案は可能ではないかなと思う部分がございます。

ただ、協議会の中で例えば100パーセントカウントしようではないかというような話。それから単価的にこの単価でいいのかどうか。この部分が一つのとりになるかと思えます。あとは単価そのものを給食センターの方に振った場合に、今、多分言われた単価には何か私もちょうと確認したのですが、炊飯関係の料金も入っておられるということですので、単純にさっき議員さんがおっしゃられた3千何百万円だというような話にならないようでございます。その辺で学校給食会等々の関係など調整があるのかと思えますが、農林サイドの方からすれば、逆に言えば提案をぜひしてみたいような内容の部分がございます。あとはちょっと学校教育次長の方からは単価のことについてしていただかないと、私の答弁ができませんのでよろしくお願いします。

教育次長 2 学校給食用米は全量減反対策とし、保護者の負担軽減を図れ

先ほど市長が話しました5,800万円、それから今ほど牛木議員さんが言われました3,300万円の差については、今ほど部長の方で話した内容と同じでありまして、炊飯料金が入るか入らないかといったそういった問題であります。

それで今ほどの話でありますけれども、いわゆる水田調整の関係をこちらの方でもやらないかということにつきましては、議員さんの話がありましたように六日町と大和の地域につきましては、この20年度の12月から水田調整の関係のお米を作ると、そういった関係でありまして、今度はコシヒカリ差額が今まで1キログラムにつきまして177円、いわゆる180円近くのコシヒカリ差額というのがあったわけです。これが特別設定価格ですか、そういったのを使用すると約4割のかたち、約73円くらいになりますので、19年度の決算でいいますと、市の持ち出しが1,000万円近くあったわけですが、これは六日町・大和・塩沢ですけれども、これがかなり減っていくという、そういうような状況であります。

それで議員さんの方から全農、あるいは学校給食会を通さないでと、そういうふうな牛木さんの話がありましたけれども、これについてもJA魚沼みなみさんの方と話しましたけれども、これは今現在ではJAさんの方では事務的な面、検査の面、あるいは非常事態負担の面、そういった面もありまして今現在では直接というふうなことは考えていないと、そういうふうな答弁であります。

牛木芳雄君 1 「定額給付金」について市長の評価を問う

最初の給付金のことですが、これは世帯を代表する人の口座に振り込むということだそうです。口座に振り込むとやはり通常使われる経費に使うと。残りは貯蓄に回ってしまう可能性がさらに高い。地域振興券は券でしたからどうしても使わなければならない。今回は口座に振り込まれるわけですから、私はともすると、おろしてまでいわばちゃらちゃら使わないで、

将来の生活防衛のためにそっくりしておこうという方が相当出てくるのではないかとすると先ほど言いましたように、あまりそういう経済的な効果は上がってこないのではないかと、というふうに私は推測されると思うのです。

## 2 学校給食用米は全量減反政策とし、保護者の負担軽減を図れ

それから学校給食用米であります、単価についてはそうでしょうけれども、私は可能だというふうに先ほど申し上げました。それでJAの皆さんも学校給食会や全農を通さないわけにはいかないというふうな話をしたそうですけれども、すぐそこにJAの精米工場があって、何メートルも行かないうちに学校給食センターがあって、伝票もたらひ回しでもっていわば手数料を取る。こんなばかなことはないと思うのですが、やっぱりまだそういうお役所的な感覚のある仕事をしているのだな、というように私は受け取りました。（「農協の理事がそこにいるが」の声あり）農協の役員も大勢おるわけですし、私の近くにもいますからそういうこともやはり強く言わなければならないと思っていますが。

それで転作をする協議会の中での協議ですが、部長、市も重要なメンバーで発言権も大変強いんですね。その協議会の中で発言権も強い。市からも職員を協議会の事務職員として送り込んでいる。例えば市長が決断をし、そういう方針でいこうということになれば、私はまんざら不可能ではないと。

でも、一番最初に申し上げましたように、まだまだ減反政策が続いているとの前提です。もう40年以上も続いていますから、若い農業者の皆さんは生まれてから農業を始めて、減反なんてもう当たり前にあると思っているのですから。これからは多分WHOの問題も議長提案の問題があって、ともするとMA米も100万トンも輸入しなければならないか、なんていう記事がおどっている状況ですから。まだまだ将来は減反政策が、私はよしとしませんけれども、続くだろうというふうに思っています。

そういう中でやはりこういう政策はしても、私はいい政策ではないと。これから大勢の観光客のみなさんが当地にまいります。「天地人」関連で。あるいは良質米ということで多くの農協・自治体から視察がまいります。私はこの政策を声高に言うと、「さすがは南魚沼市だな」というふうに「おー」とどよめきがあがるような、大きないい政策だというふうに思っているのですが、また一考をお願いをされたい。

市長 1 「定額給付金」について市長の評価を問う

前段の方は、例えばそれが預貯金に回ったとしても、将来の安心 将来というか今現在も含めてですね、そのことにつながって気持ちにある程度余裕ができれば、それも景気対策だというふうにひとつ理解をしましょう。よろしくひとつ。

## 2 学校給食用米は全量減反政策とし、保護者の負担軽減を図れ

後段につきましては、産業振興部長、学校教育委員会等とよく相談をして、方向性がきちんと見えるようであれば、それはすぐ実行させていただくと思っておりますので、もう少し相談をさせていただきたいと思っております。前向きに検討をさせていただきます。

議長 牛木芳雄君の質問は終わりました。

議長　ここで暫時休憩といたします。再開は2時50分といたします。  
(午後2時35分)

議長　休憩前に引き続き会議を開きます。  
(午後2時51分)

議長　質問順位22番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君　ご苦労さまです。それでは通告にしがいまして、一般質問を行わせていただきます。

#### 1 人件費削減について

前9月議会に引き続いてまた同じ問題になるわけですが、人件費削減について。1点目は本当に前回と同じです。世界不況の影響で南魚沼市にも税収・雇用などに影響を及ぼし始めていますが、給与カットは3年の約束だったが、現在の状況を考えると延長すべきと考えますがいかがでしょうか。

2点目これも同じです。財政健全化計画は5年、実質公債費比率県内ナンバーワンの当市だが、財政健全化が5年なのに職員の我慢は3年では、市民への説得力はないのではないのでしょうか。これは市民と我慢の共有という点で問題あるのではないかなと私は思います。

あと総務省の調査では　これは共同通信さんが発信しているニュースの中でありました。総務省の調査では今年の4月の時点で、全国で61パーセントの自治体が何らかの方法で自主的カットをしているというデータがあります。私はカットというのは今の不況の影響を考えると、61パーセントよりもっと増えていくのではないのかなと思っております。

また、県内では現時点で20市中8市がカットをしています。今の時点で来年4月以降も継続してカットするという市は5市あります。そして県内でもまた来年以降、全国と同様に自主的なカットをしていく所も増えていくのではないかなと私は思いがあります。

また昨年、当市の12月議会では人事院勧告にならって給与表の改定。若手職員の給料を上げた、あとは扶養手当のアップを行いました。それともう1点、賞与のアップをしました。これは県内20市で賞与のアップを行った市は、当市を含めて6市だということです。人事院勧告でこの三つをあげるというのがあったのですけれども、20市の中で賞与のアップだけは県内では6市しかしませんでした。

こういう点からも身内に甘く外に厳しいという体質だと考えられてしまいますが、こういう点でカットを続けるべきではないのかという思いがあります。これはなぜ言うかということ、県内または全国の自治体の動向こういう点を考えても、ちょっと今の認識に誤りがあるのではないのでしょうか、という点でお聞きをしたいと思います。

また、このような状況の中、実質公債費比率県内ナンバー1の当市が取りやめるということは、財政に認識が甘いと市民から思われてしまうのではないのでしょうか。これは実施財政との絡みという点での視点で聞いてみたいと思います。

また今度はぜんぜん別件になりますが、まだこの話はどういうふうな考えをしているのかちょっとわかりませんが、国の今年の人事院勧告では、公務員の勤務時間が国の調査

だと長いということで、現在の8時間から7時間45分に短縮すべき勧告が行われました。私は、当南魚沼市ではこの人事院勧告を無視すべきであると思います。勤務時間の短縮は給与アップと同じだと思います。この時期に3パーセントアップをするべきではないと考えますが、これは3月議会で提案するのかわかりませんが、現段階でどういうふうに考えておられるのか、お考えを聞いてみたいと思います。

そしてまた6番目。給与を増やせば士気が上がるという方法ではなく、仕事のやりがいをもって職員の士気を上げるべきと考えますがどのように考えておられるのか、この手法について考え方を聞かせていただきたいと思います。確か昨年12月議会ではちょっとこの点を聞いた点もありますが、もう1回、今どのように考えているのか聞いてみたいと思います。

## 2 臨時職員の雇用状況について

そしてもう1点。大項目で別の、同様な項目的なものになるのですが、臨時職員の雇用状況について。今現在私が聞くところによりますと、市の職員の人事、これは大体3月の半ば頃に発表されるわけですが、それからでないで臨時職員の採用継続・雇用終了は発表されないそうです。これでは年度末、要は3月31日まで1カ月ないわけです。15日から20日ぐらいの期間ということになります。そもそも雇用契約が6カ月単位だということで、はなから切られることを予想しておいてくれよ、というふうな言い方をされるかもしれないですけども。その予想の中で言っているのだからと言われるかもしれないですけども、こういうことでなくてしっかりとお知らせをもっと前に言うべきではないのかなと。だめならだめ、継続なら継続。ぎりぎり後15日ぐらいしかないようなところで言うのではなくて、そういうことがまた臨時職員さんだてやる気にもつながっていくことではないのかなと私は思うのですが、以上3点についてご答弁いただければと思います。

再三給与について、今回23人登壇した中で私を含めて5人が行っておられます。大変注目されている問題だと思いますので、また23人中5人が一般質問したという事実についても、感想聞かせていただければなという思いがあります。それでは壇上からのまず質問を終わらせていただきます。次回は席でやらせていただきます。

市長 牧野議員にお答え申し上げます。

## 1 人件費削減について

人件費削減についての1番の、たびたび申し上げてきたところでもあります。経済情勢が厳しい、税収・雇用に影響があるとこういうことでもあります。それは当然認識をしております、今までもそういうとおりに答えてきたわけでもありますけれども。財政計画に大きな狂いもほぼ順調でありますから狂いは出ていません。そういう中で常に申し上げておりますけれども、アップをするのではないのです。今まで削減してきた部分をまずは1回、いったんこういう情勢ではありますけれども、市の財政の見通しもある意味では立っているのでここで元に返しましょうと。そして、改めて状況が非常に厳しいとか、あるいは財政的に苦しいとかそういうことがあれば、また即刻そういう対応を採らせていただかなければならないということも、職員組合には申し上げてありますけれども、そういうことですので。何らあ

る意味ですよ。

ただ、心理的に市民の皆さん方や議会の皆さん方が、こういう時期にアップととられているというふうにも論調を聞くととれるのですけれども、6番の方で給与を増やせばとかと、増えるわけではなくて今まで生活給を切り詰めていただいた分を、とりあえず1回元に戻そうと。しかも財政的にも見通しは立つ。そういう中でそして景気対策やそういうことについては、きちんと予算の中で対応できる体制も整うのでと、こういうことですのでご理解をいただきたいと思います。

2番目の財政計画は5年、職員の我慢は3年、実質公債費比率県下ナンバー1ではなくてワースト1でありますけれども・・・(「一本とられた」の声あり)ご承知かと思いますが県内これは3番目でありますね。財政健全化計画は5年であります。そして職員給与カットは3年で、これは集中的に行わせていただいたわけです。そして職員の給与総額は5年の中で抑え込んであるわけでありまして。

ということは前々から申し上げておるとおり、計画では796人という職員数ですけれども実際は784名、12名減。そして21年度についても計画を上回ることは確実な状況でありますので、職員の給与カットは3年。しかし、職員数は減っていきますから、減らしていきますから、この中でやはり相当の仕事は確保していただかなくてはならないということでもあります。そういうことですので、これもご理解いただきたいと思います。

実質公債費比率についても今井議員にお答えしたとおり、確実に減らしていけますし、減らしていきます。たびたび申し上げておりますが、これももし、そういう状況が大きく揺らぐようであれば、これは何をあいてもやらなければならないことではあります。今、景気状態がこういう状態にありますので、ただただそのことの指標だけで財政出動も一切控えているかというこれは、やはりそういうことではあり得ませんけれども、通常の中ではこれは全く間違いなく28年に17.7か8パーセントに抑えていけると、そういう見通しが立っておりますのでよろしくお願いたします。

自治体が何らかの方法で自主カット、これはいろいろ伺っております。全国的な情報というのは特にっておりませんけれども、県内の中では給与カットをしてるのが8市だったでしょうか。そこでこれを見ますと、これは議員ご承知かと思いますが、私どもの市が一番早く、そして一番大幅にカットをしてきております。そして三役といいますか特別職についてもそうであります。15、10というのは魚沼市さんがちょっとありましたが、あとは大体10パーセントとかそういうことです。そして職員のことについても3パーセントあるいは2パーセント。5パーセントでも2年とか。魚沼市さんが私どもより1年遅れて我々と同じことを今やってきておりますので、魚沼市さんは21年度ももう1年、3年ありますから継続する。私たちは18、19、20。魚沼市さんは19、20、21ということになります。

このいずれの市も状況が大きく変化する中では、それは当然また考えるべきだと思いますが、私たちも大きく状況が変化すれば考えなければなりませんけれども、一応そういうこと



で実施をしてきております。ですから、財政に認識が甘いと言われればそれは取り方、受け方の問題でありますのでどうしようもありませんけれども、決して財政について甘く見ているわけではありまして、非常に厳しい認識を持ちながら今までも運営させていただきましたし、これからもそうしていかなければならないと思っております。

身内に甘く外に厳しい。外に厳しいことは一切しておりません。行政水準の明確化という16億円を5億円に減らしたわけでありますから、厳しいどころではなくてやはり市民生活に極力影響を及ぼさない。そして市民の皆さん方に負担をかけないという大きな目標の下に、この財政健全化計画を立てさせていただきました。ですから71億円の中の削減額の中で一番多いのは人件費で24億円であります。非常に大きな額でありますけれども、これらをきちんと実行していく中で、市民の皆さん方もご理解はいただけたらと思っております。

賞与のアップを行ったという。これはこの条例制定をさせていただく際に、議員と議論をさせていただきましたので、特別のことは申し上げませんが、勤勉手当部分について人事院勧告から若干のアップ率が出て、それは実施させていただくと。しかし、勤勉手当についてはこれも再々申し上げておりますけれども、今までは手付かずにとおり支給をしてきたわけでありまして、これからはやはり本来の勤勉であるか否か。これは上司、部下共にお互いに判断をし合いながら、厳しく査定をさせていただく。ただただ毎日職場に来ていれば、それで勤勉手当が支給されるというような状況は作り出しませんので、ここはそういうことでご理解いただきたいと思っております。

15分短縮であります。15分短縮は実施をしていかなければならないと思っております。と申しますのは世界的ないろいろの事情の中で、日本人の労働時間が多いとかどうかと言われて、今まで土曜日の半日がもう土曜日が休みになり、あるいは勤務時間の短縮も行われてきたわけでありまして、ILO勧告とかいろいろなことがございます。

それはそれといたしまして、15分短縮が出た中で、市民の皆さん方にそれが不評だということになれば、そのために迷惑をかけるということは絶対しないと。今12時15分まで勤務をしてそして5時15分まで勤務をしております。この体制の中を12時15分までという部分を12時まででそこでお昼にさせていただくということでありまして。日本中がお昼を食べるときに一緒にお昼を食べようとそういうことでありますし、その15分の短縮が時間から割っていけば3パーセントアップだそうでありますけれども、そういうとらえ方はしないで、その分、今触れましたように職員の数を相当減らしておりますので、少数精鋭できちんと勤めてもらうとこういうことで、ご迷惑をおかけしないようにやらなければならないと思っております。

これもご理解いただけるかどうかまだわかりませんが、私のつもりとしては、人事院勧告というのは前々から申し上げておりますとおり、公務員のやはり拠り所といえますがこの部分を今までも給与を下げるとかそういうことは、それも実施してきました。上げるといっても実施してきました。ですから、これを無視するということになりますと、人事院勧告の制度自体を否定するということになりますから、それはやはり極力勧告どおりに実

施していくのが、これもまた私たちの務めだと思っておりますのでよろしくお願いします。

給与を増やせば士気が上がるという、私も給与を増やしたから士気が上がるということは申し上げたつもりもございませんし、先ほど触れましたようにこの5パーセント分を元に戻すのは、増やすという意味ではなくて元に戻すということではありますが、職員もただただ給料が高いから頑張る、安いからサボるということではないというふうに思っております。

2～3番前の議員に触れましたけれども、公務員としての高い倫理観、そして使命感を持って、与えられた仕事に取り組んでいてもらっていると考えておりますし、またそうしなければならぬわけでありまして。職員自らの責任でなくて、国の仕組みの変更によってもたらされたこの市の財政悪化。これは全国の市がほとんど同じですね。むだな投資をしたとか、職員が大きな過ちや首長以下が大きな失態を演じて、そこで財政難に陥ったとかということではこれはなかったわけでありまして、ここはひとつご理解をいただきたいと思っております。当然職員も危機感を持ってこの5パーセントカットに応じていただいたわけでありまして、生活給の減ということにも応じてもらったわけでありまして。

ここ3年状況が大きく変化しなければ、3年でこれをいったん元に戻そうと、こういう約束をまた私もしたわけでありまして、これを状況的に大きな部分がないのに未曾有のことがあれば別ですけども、そういうことがないのにここで市長が「それはまた反故でもう2年もやってくれ」という、こういうことが士気を下げる原因にはなるのだろうかと思っております。

「やりがい」当然であります。やりがいを求めて仕事をしなければ、やりがいを感ずて仕事をしなければ、当然士気は高まらないということだと思っております。先ほど触れましたように今年度から試行ですけれども、人事考課の制度を取り入れてそして職員による職員の研修は昨年からも実施をしております。公務員として必要な知識の取得、それから講師としての経験、これは双方にメリットがあるわけでありまして非常によかったと思っておりますし、職員の提案制度これも充実していきたいと思っております。

何かを言うだけの無責任な提案ではなくて、実行可能そういうまとまったアイデアをどの職員も提案できるように、こういう仕組みもつくっていかねばならないと思っております。そして職員共々、市民の皆さん方が毎回これも申し上げております希望の持てる南魚沼市のために頑張っていただけるものだと。そして市民の方からもそういうことは感じていただきたいと思っております。

## 2 臨時職員の雇用状況について

臨時職員の雇用状況であります。最初に触れますけれども、残り15日で切る、切らないという、これは議員ちょっと触れていただきましたが、臨時雇用については期間を限定して後半の場合は大体10月1日から3月の24日までです。この中で採用しておりますので急に24日に辞めてくれとかそういうことではなくて、それをきちんと事前通告をした中でやっていただいておりますので、そのことによる不満というのは私はあまりないとは思っています。

ただ、ではまた来年度、新しい年度にどうだということについては、これをよくご理解い

ただきたいわけでありませぬけれども、翌年も継続して雇用する場合はまず正職員の配置、人事異動これを決定した後でないといふ臨時職員がどの課にどの程度必要といふことは全く掴めませぬので、臨時職員に通知はできません。

そしてこれを雇用するには予算措置が必要であります。3月の予算議会で議会議決を経ない中での雇用の可否を通知することは、これはできません。そういう状況の中で3月24日までといふ部分は事前に通告してありますので、それはきちんとご理解いただいて、そして例えば翌年また雇用するといふ場合は3月議会が可決をしていただいて、その後人事を1回やるわけであります。そしてその中で臨時職員の大枠がどうだといふ部分は出してきましてそれから採用といふことになります。

異動については内々的には議会の議決を経る前に、人事の異動の内々部分はしておりますので、概ねの臨時の職員がどこにどのくらい必要だといふのは算定されるわけですから、それをそうして議会に提出させていただくといふことでもあります。

そういう関係でありますので、極力早くご通知は差し上げて働いていただきたいと思っておりますけれども、そういうことをひとつご理解いただきたいと思ひます。法の関係等はここでは特に申し上げませぬので、1年雇用ははできませんといふことでもありますし、その点はひとつご理解いただきたいと思ひます。

#### 1 人件費削減について

それから5人の方から職員給与の復元についてご質問をいただきました。牧野議員からも相当前から事前通告いただいておりますので、牧野議員だけがするのだらうと思っておりますが、ほかに4人、5人といふことでもありました。多いとか少ないとかではなくて、皆さん方が本気になって市の財政も考えていただいております。

そしてただ一つ残念なことは、これは私の感じですからそれをすべてそうだといふふうにとらんでいただきたいのですけれども、こういう経済状況になって世の中に閉塞感が広がったり、あるいは不安感が広がったりする中でここ近年ずっとそうであります。昔はそうであったかどうかわかりませぬが、常に標的を公務員に向けてそして公務員の給与が高いのはけしからんとか、そういう風潮が広がるのを私はちょっと懸念をしております。それは皆さん方がそうだといふことではなくてマスコミ等もそうでありますし、ですので、そういうふうには思われぬ、言われぬような公務員にまたこれからきちんとなっていかなければならぬわけでありませぬので、そういうことを若干感じさせていただきました。

大勢の方からご質問いただいて、繰り返し、繰り返し答弁をしたのでこれでひとつご理解いただきたいと思ひますが、そこはよくわかりませぬけれども、ありがたかったと思っております。以上であります。

#### 牧野 晶君 2 臨時職員の雇用状況について

まず、一番最後にやった臨時職員から。言われるのはわかるわけですが、ただ、やはり不安があるのは間違いないわけですから、何とかなるべく早めに言っていくのもひとつのあれではないでしょうか、といふふうな点で。これは見解の相違もあるかもしれませんが、そ

うふうな声もありますのでよろしく申し上げます。

#### 1 人件費削減について

あと頭からいきますが、先ほどから不況、不況ということで不況だってあんまり言うと、枕元でブツブツというふうになるというのであれば、財政の見通しが立ったというのであれば、それで不況、不況というのであれば、財政健全化はもう終わりですよ。もうそういうふうな視点も。じゃあそれで景気を刺激していくというのも市長、考えるべきという点もあるのではないですか。

財政の見通しが立った、立ったと言いますけれども、あくまでも机上なわけです。じゃあ私は思うのですが、財政をよくしていくのは当然重要です。それと同時に財政ばかりよくなって、市がぶっ倒れたら、市民がぶっ倒れたらどうするのですか、という点でこういう質問しているわけです。

要は本当に5パーセントカットで1億5,000万円ということなわけですから、そのお金をまだ他に使うべきことがあるのではないかというふうに私は思うのです。それが使わないで貯金するというか貯めておくでもいいですよ。借金返すでも。本当に誰が考えたって社長とか経営者していれば、自分のところの社員に給料をなるべくあげたいというのはあるわけです。それを泣く泣く給料を先のことがあるからなるべく抑える努力をして、いかに雇用を守ろうかという点も努力しているわけです。

そういう中で私は公務員が高いとか常々言っているように思うかもしれませんが、本当に私は公務員は高いと思っていますのです。だから言うのですけれども、先ほどからの45歳の人のお公務員さんの給料が600万円というふうに話がありましたけれども、45歳でしたか。それを本当は質問の中で聞こうかなと思っていたら、45歳のモデルケース、子ども2人でいくらなのですかと言ったら、580万円というふうな答えが出たわけです。45歳、市のモデルケースで。25歳になると296万3,000円。これは独身で換算して手当とかその他。35歳子ども2人、463万5,000円。40歳が520万円。45歳がさっき言ったとおり580万円。55歳が670万円。

それと、これは今日の朝、部長から税務課の方から給与収入金額段階の階層内訳23,669人。これは市内の要は源泉徴収された人のすべてを含むということで、それこそ例えば1万円しかもらっていない人も源泉徴収しているわけですからそういう人やアルバイトも含めて、みんなで23,000人いるそうです。これの資料を見ると市長も手元にあると思いますけれども、200万円以下の方が25パーセント、200万円から300万円の方が22.7パーセント、300万円から500万円の方が31.9パーセント、500万円から700万円の方が12.5パーセント、700万円から1,000万円の方が6.6パーセント、あと1,000万円以上の方が1.3パーセントいるということです。200万円以下の方というのはいろいろなのがある、正規雇用ではないとかいろいろあるかもしれないですけれども、それでも300万以下の方というのは30パーセントいるわけです。200万円を省いて中で計算して、23,000人から約6,000人省いて。

要は公務員の給与平均の500万円以下ということの中の人が72パーセントいるわけです。そういう中で給与を増やすとかではなくて すみません、私は今度5パーセント上げるなんて言い方をして申しわけなかったですけども、5パーセントカットを戻すというのは、私はちょっとずれているのではないかなという思いがありますよ、私は。公務員の皆さんは正直、雇用安定しているわけです。今、何が一番市民の中で望まれているかという、安定した生活を送れることですよね。それこそカットになんかなったら正月を越されないとか、そういう点があるわけです。

そういう中で給料、約束だから。市長は約束を守るのも重要ですけども、本当にそういうふうなことでいいのですかと私は思うのです。だから、内に甘く外に厳しいというふうに見られるのではないですかと、私は大変思うのです。だから再三、再三このことはずっと続けているのです。市長、もう単純に聞きますけれども、では500万円や600万円ある人の5パーセントカット、それはしんどいですよ。しんどいですけれども市民の経済状況等考えると、本当に戻せる状況にあるのか。その点を本当に再三、再三何人かから聞いていますけれども、ちょっと私は甘いのではないのかなという思いがあります。

所信表明でも、「給与カットについては計画どおり今年度を持って終了したいと考えております。」不況の影が心配される状況ではありますが、「今後の経済状況、他団体の状況等も注視するなかで、必要の場合は新たな対策・・・」61パーセントの全国の自治体がまずカットしているわけですよ。何らかの方法で。それで県内で5パーセントカットを一番最初にやったからいいではないか、戻すのだと言うかもしれませんが、県内で去年の人事院勧告三つを完全実施したのが6で、自主的カットしているのが7だか8だかやっているわけですけども、その中で両方何もしない市が今度は20市の中で四つです。もう今年でやめたという人もいれば、人事院勧告に沿って去年給料、勤勉手当を上げたという自治体が四つです。14は人事院勧告無視して未だに続けているわけです。何らかの市内でも人事院勧告を守っていない、もう1個は独自カットをしている。両方何もしない自治体というのが四つです。16の自治体は何らかの人事院勧告に従わないとか、独自カットをしていない、そういう所は16です。何らかの手当をしているのは四つです。これには当てはまらないのですかね、今後の経済状況、他団体の状況等も注視するなかで、新たな対策を講じること、が。

また、先ほどの8時間を7時間45分にする。私は昼休み1時間やるというのは非常にいい考えだと思います。外に行ってラーメン食べて来なさいというふうな思いもあるので、それは応援したいのですけれども。でもそれは、昨年市長はできればこういうことを言ったわけです。8時半から勤務してもらって12時まで勤務して、昼休みは1時間取るけれども5時半まで勤務を続けたいというふうな。5時半まで勤務をしてもらうことで昼休みを1時間取るべきだというふうな話だったと思うのです。

私は確かに昼休み1時間、そういう点はちょっとわき道にそれていきましたけれども、市内の方はみんな仕事がなくって雇用時間が短い、休みが増えたというので、ありますよ。そういう点もある中で役所は、仕事はいっぱいたくさんあるのに時間を短くしましたということ

で、私はこれも理解できないのです。私は。

あと給与の総額で減らしているからというふうな話をしますけれども、職員数を減らしていますと。職員数は減っています。確かに頑張っていると思います。ただ、余剰人員なわけですね、合併しての。そうではないですか、そこのところをはっきり。私は思うのですけれども、合併したから人を削減している中での難儀している点もあります。早めに辞めていることで計画が進んでいる点もありますけれども、そういう点も私はあると思うのです。

それを、そして職員のみなさんはこれから人数が減っていくので仕事が厳しくなっていきますから、その点でご理解くださいなんていうのは、私はちょっと、こういうふうに言うのも逆に士気が下がるのではないかと。今まで俺は、これからもっと厳しくなっていくのだというように、自分で自分の仕事を厳しく。市長の言っていることは、ちょっと私はわからない点があるのですが、そういう点について大変本当に、経営者であれば誰もが給料上げたいわけです。でも上げられない状況にあるという点を考えると、本当に市長、5パーセントカットを今年度でやめていいのかについて、トータル的なことで考えていただきたいと思います。もう一度よろしくご答弁をお願いします。

市長 1 人件費削減について

お答えをいたしますが、言い間違いでなければ、言い間違いは聞き手の粗相ということを申し上げましたが、今は私が聞き手の粗相なのかもわかりませんが、今、削減している人員は合併しての余剰人員だと。それを財政健全化とは何事だというどうもお話であります、それはしかし議員、全く認識が。何のために合併をしたかということをも。合併をすれば3町で今までやっていた仕事の一つになるわけです。合併の大きな目的は当然ですが、そういういわゆるむだ部分になるわけです。それを一つにすれば30人いたのがそれで10人になるとはいいいませんが15人かになる。それを当然ですが減らすというのは当たり前のことであって、当たり前というかそれが、そういうことは別個にまた財政を考えるなんてことになると、合併のいわゆる効果である財源というのはどこから出てくるのですか。これを効果と思わないで、これは当たり前のことだということには何をすればいいのでしょうか。

そしてその他に今度は、新市建設計画に基づく事業はどんどんやれ。どこから原資を生み出そうと思っているのですか。これはとにかく人件費をそういうふうにしてきちんと管理をしていきながら、これは一度に減らせないわけですね、徐々に減らしていくと。そういう中で人件費の浮いた部分を、皆さんのやはり福祉やそういうことにも使えるようになっていくだけでも財政も厳しいと。浮いた分が全部使えるわけではありませんけれども、そういうことの目的でいわゆるスリム化をして合併したわけですから、そこを全く否定されているようなことになる。では、単町に戻って単町に戻ってそれでいいのかという話になりますよ。そうではないですよ。それはちょっと全く認識が違いますので、議論をここで今してもどうしようもありませんが。

いわゆる財政健全化は終わったか。5年ありますので、5年の中で先ほど触れましたように人件費は24億円。この目的は別に5パーセントカットが目的とかそういうことではありません。要はどういう手法にしろ人件費を24億円とにかく削減すると。その中で5パーセントカットも一つの手段であります。そして人員削減するののも一つの手段であります。トータルの目的、これは24億円削減することです。ですから、これは24億円削減が達成できたら、それは皆さん方からきちんと認めていただかなければならない。目的は24億円削減です。手法は構わないわけですよ。

ただ、手法の一つとして5パーセントカットは3年間やった。それで大きな効果が出たと。そして人員削減も順調に進んでいる。だから24億円削減の見通しが立ったからいいのだと。それで何か非常におかしいところがございますか。達成できないとかそういうことであれば、これは全く別です。達成しますから。できますから。しかも当初の69億円から71億円に増やした分は、人件費を増やしているのですよ、人件費ほぼ。ですから、そういうふうにトータル的にご理解いただきたい。

職員の給与を元に戻すことが、それは今の市民感情の中では抵抗のある部分もあるかもわかりません。しかし、職員からそういうこともきちんと自覚してもらって、そして給与の生活給の中の使う部分、いろいろはやっぱり市内でいっぱい消費しろとか、そういうことは私は職員に申し上げますよ。どこかに行って買い物なんかして来ないで、地域の中で一生懸命買い物したり、あるいは宴会もちゃんとこの地域の中でやったりとか、そういうことには心がけてもらうように話しします。そういうことでなければ。

公務員は甘い、公務員は甘い安定している 確かに安定しています。安定していますが、今井さんに申し上げたとおり、元々の公務員に求められる像というのはそういうことではないわけです。自分たちが地域の捨石とはいいいませんが礎になってきちんとやっという、国のためになっていこう、地域のためになっていこうという、そういう思いで公務員になってもらったと私は思っています。

ですから、そういう思いをきちんと実現するためにも、当然ほかの職だって同じですけども、給与の安定化というのは一番必要なことです。上がったたり下がったり・・・上がるのはいいのかもしれませんが。そういうことを極力避けて公のために尽くすのだからということで、公務員の給与制度というのでできているわけですから。それをある意味で5パーセントカットしてきている。そういうことをひとつご理解いただきたい。例えば5パーセントカットが当初からなくても、何とか今の財政健全化は達成できたかもわかりません。しかし、非常に厳しい状況で先の見通しが見えなかったものですから、とりあえずこれはやはり職員自ら、私も当然ですけどもやろうと。そういうことであります。

そこを皆さん、出発点をご理解いただいて、経済情勢がこうだからそんなことを戻すことはと、こういう議論をやはり続けていけば、これは職員も議会の皆さん方からその程度にしか評価されないというふうに思われると、私も非常に悔しい思いがありますので。給料が元々高いのだと、この間も申し上げました。元々高いからこの給与制度自体をやはり真剣になっ

て考えろ、この議論はこの議論でいいと思うのですけれども、5パーセントの元に戻すのが、そういうと失礼ですけれども、あまり賛成でないということはわかりましたけれども、世の中の不況やそういう部分の矛先をすべて公務員の責任だというふうに押し付けていくのも、これはやはりそうではないと思いますよ。（「それはしていません」の声あり）

そういうことで後は、勤務時間は先ほど申し上げたとおりであります。これは議員もご承知でしょうけれども、私はあまりそう思っていなかったのですね。日本人は働きすぎだということの中からILO勧告が出たりして非常に休みの日にちが多くなってきました。これが本来いい姿かどうかというのは私はちょっとわかりませんが、人事院勧告というものは何度も申し上げますけれども地域の 地域といってもごく細かい地域には入ってきませんけれども、日本の全体そして新潟県であれば県、ある意味では全体的な中で公務員の勤務時間が長いということが出ているわけですから。それで15分例えば短縮をして、市民の皆さん方に迷惑はかけないようにしますと。工夫をしながらです。ではそしてその分例えば超勤が増えたとか、そういうことには絶対しません。それはしませんしさせません。

人事院勧告というものは、それほど私は重いものだと思っているのです。上げるときばかりではなくて下げるという勧告も今まで出ておりますし、それだけはやはりある程度守るべきだと。守れない状態にあればこれは守りません。守りませんけれども、それもひとつこういう立場のこともご理解をいただきたいと思っております。

市民のみなさん方が押し並べてどう考えるかというのは、私はそこまで調査はしておりませんが、非常に厳しい中でこれはこういうことがなくても、公務員というのはいいなと。安定していいいなと。こういう話はよく伺っておりますが、公務員とて採用の際にはすべての方に門戸を開いて、そして採用させていただいているわけですので、そこをまたご理解いただかないと。特殊な人だけ採用して、そら、公務員がいいのだ、いいのだということではないわけでありましてその辺もひとつ。公務員になれなかった人、あるいはなりたくなかった人、いろいろいるわけです。

世の中が暗くなったり、非常に厳しくなると常に標的にされるというそういう立場も、非常に辛いものがあると思うのです公務員としては。そういう思いで公務員になったわけではないのです。ただ、世の中のために尽くすというのは、これは公務員の使命でありますからきちんと尽くしていただかなければなりません。それは給与カットをすとかそういうことではなくて、仕事の中できちんと尽くしてもらう。そして市民の皆さん方から評価をもらうということになっていかなければなりませんので、そういう思いで5パーセントカットは今年度限り。そういうことであります。

状況が大幅に変化をしたりすれば、それはまた5パーセントなのか半分なのか、そういうことだって考えざるを得ない状況になればやりますと。そういうことは申し上げているわけですので、よろしくひとつご理解いただきたいと思います。

牧野 晶君 1 人件費削減について

なかなか厳しい言葉が返ってきたかなというふうな、怒られているような気分になりました



た。私はこのところをちょっと、所信表明で、不況の影が心配される状況下ではありますが、給与カットについては今年どおり、今後の経済状況、他団体の動向・・・これは他団体が90パーセントぐらいにならないとじゃあしないという、61パーセント過半数のところは何らかのカットをしているというのにやらないというのは、私はちょっとどういうことなのか。県内ワースト1のこの自治体がやらない。そして県内の中でも給料について何もしていないのが県内ワースト1のこの南魚沼市と十日町、小千谷市、阿賀野市の四つになるわけです。その中の一つでいいのでしょうか、というふうに私は思いがあります。

あとそれと最初、これを言うと本当またあれになっていくので・・・例えば3町合併して6億円人件費がかかりますね。本来であれば合併して 例えばですが、2・2・2でわかりやすく、その分例えば6億円かかるのが本来であれば1市ということであれば、4億円や半分ということなないですけども、4億円、5億円ですむということで、この1億円部分というのは本来であれば削減できる部分なわけです。計算上これは簡単に考えてその余剰部分があるわけです。そこのところを私は言っているわけです。

そこのところで苦労してやったという言い方というの、私は市長ちょっと乱暴ではないのかなと。そこを全然他のところの議論。私は市長が何を言いたいのか、本当に一番最初の前段は全然わかりませんでした。本当にわかりませんでした。私はそこのところで削減、要は余剰分ではないのかということと言っているわけですけども、そこのところを誤解しないでください。それについてまた意見があるのであれば、最後だから本当は反論ができないので困っちゃいますけれどもあれなのですが。

人事院勧告についてですけども、守っていかなければいけないと言っているわけですけども、それは守っていったいかなければいけないというのわかりますけれども、去年の人事院勧告は県内20市ある中で6市しか完全実施をしていないわけです。何でも神様の一声ということではないわけです。そこのところでちょっと考えていくべき点もあるのではないですか、と私は言っているわけですが。また見解の相違であればそれはそれでそうかもしれませんけれども、20市のうち6市が去年の人事院勧告は完全実施をしていない。もう要は、これは現在の状況を考えてとできる状況にないということをやっていないわけですけども。

そういう点も考えると市長の考え方というのは、今現在ちょっとこの点はずれているのではないかなという思いがあります。何点言ったか忘れましたが、4点なのかな。まず他の自治体との関係。そして人事院勧告。あとは合併については答えないでください。答えられるとちょっとまた反論したくなるので。もう1個はこれがちょっとわからなかったです。すみません、これについてちょっと答えがわからなかったので、500万円以下の市内の源泉ね の方、200万円から500万円の方が72パーセントいます。そういう市内の状況を考えて給与が高いと私は思う職員の給与、5パーセントに関して私は戻すべきではないという思いがあります。これは私は、この点については市内の給与状況について。

狭き門を入っていった。それは当然ですよ。それは当然私も思います。それと同時に職員

さんはみんな頑張っておられると思います。頑張っておられると思いますが、こういう点、私は非常に市民と職員さんは一蓮託生というふうな思いがありますけれども、給料に関してはちょっと違う。今、本当にこれだけなのに何で・・・財政がまずしんどい。そして経済もしんどい。その中で戻していける状況にあるのか。またかという顔をされていますが、もう一度。これで4点目にします。その点ご答弁をお願いします。

市長 1 人件費削減について

お答えを申し上げますが、最初に6.1パーセントが何らか。私たちも何らかやっているのです。18年から20年まで何らかやっています。他の市は19年から始まっているのです。だから私たちは1年早くやっています。例えばでは我々がこれを21年度でこれをやめたから、後の人はみんな続いてやっています。同じ3年ですから、何もしていないなんていうふうにとらえてもらっては困ります。

他の市は、新潟県内だけ申し上げますが、今、長岡、三条これは何でもしていません。新発田、小千谷、加茂、十日町、見附、村上全然やっていません。糸魚川、妙高これもやっていません。上越もやっていません。そして佐渡はちょっとやっていますね。やっているのが触れましたように柏崎。これは震災復興分ですね、これは3年限定であります。それから燕市、これは部課長、係長、補佐までです。そして市長、副市長、教育長これはそうでありませんが、5パーセント以下ということです。そして五泉市が市長、副市長、教育長5パーセント、3パーセント。一般職もちょっと入ります。5級、6級と課長級ですね。阿賀野市が、これはいろいろあったそうでありましてけれども、これもやっています。これは市長が15パーセント、副市長9、教育長6ということです。そして佐渡が、特別職がこれあんまりないですね、職員はやっていますけれども。魚沼市が19年からこれは市長が20パーセント、副市長、教育長が10パーセント。職員も1から8級まで全職員あっています。それから私たちの市が18年度から5パーセント3年で、魚沼市も5パーセント3年であります。5パーセント3年で私どものところは市長15、副市長、教育長、事業管理者10パーセント。胎内市が職員はやっておりませんが、市長10パーセント、副市長、教育長5パーセントとこういう状況です。

私たちも我々が一番早くやったということです。早くやったから早く終わっているのであって、これが19年から始めていれば当然21年です。（「これからしんどい」の声あり）だからこれからは、今、財政的な見通しがある程度ついた中でいったん返しますと。そしてその状況が非常に厳しくてどうしようもない状況が見えれば、これは何らかの方法を考えざるを得ないということを再三申し上げております。このまま未来永劫こうなっていくということではない。

しかし、今度もしやろうとするときは、やはり給与の何パーセントということではなくて期末勤勉手当を、とかということに、（「そうになっている」の声あり）いやいや、これは給与の5パーセント相当額を引いているのですから、（「給与の5パーセントやっていたら本当はもっと」の声あり）ぜんぜん、何をおっしゃっているのですか、あなたは（「年金だって・・・

勤勉手当だって」の声あり)

議長 牧野君、静粛に。

市長 ばかを言うのではないですよ、あなたは何を言っているのですか。給与の5パーセントカット分を賞与から引いているのですよ。(「わかっていますよ」の声あり)だから5パーセントカットでしょうが。そういうことをおっしゃるから、私がちょっといろいろ言わなければならない。そういうことで、何もしてないのではなくて、本当に最初から取り組んでそして人件費の削減も順調にいて、12人今、余計に削減しているわけです。12人。21年もまたそういう部分が見込まれる。そういう中で人件費削減の見通しも立った。財政的な見通しも立った。ですから3年の約束ですし戻して、今財政的な状況の中では何ら心配がないから返しますということです。

そこでおっしゃるようにこういう不況だから、市民の皆さん方からいろいろ言われる。これはわかりました。わかりましたが、議員がおっしゃっている給与そのものが高いか安いかと。申し上げますけれども、これは議員も持っているからわかりましようが、500万円から700万円が12.5パーセント約3,000人ということです。職員は一応平均的の中ではこの中に入っています、平均は。ただ、この分類の中で200万円から300万円というところに職員が何人入っているかということにはわかりませんが、平均的な部分でいけばここに入っているわけです。

高いか安い、こういう状況を見れば一般的な中でやはり高いです。私はいつもそう言っております。年齢層が高くなっているから、こういう数値が出てくるということでありまして。ですから、それをこれからも早くそういう逆ピラミッド部分を解消せんがためにやっているわけでありまして。これは高いことは間違いありません。ただ、新任職これらについては高い方ではないということをおし上げております。これはですから平均的な中では高い部類に位置しますので、高いと十分認識をしております。

それからまた余剰人員は当たり前という、それを言われれば、では私たちは職員の削減、財政健全化の中で、健全化がなくなつて削減するのだろうと、そういうことでしょうか。おっしゃるのは。(「その議論は聞かないで」の声あり)聞かない、そうか。やめたって言いましたかね。

人勤を守るという、これは何ていいますか、労働者としてとらえればストも何も法律でき得ないことになっている。拠り所は人勤でありますから、人事院勧告を私たちがやはり守ってやらなければならないと思うのは当然のことだと思っております。ただ、守ってやれることと、やれるときとやれないときがありますので、それはどうしてもやれないときはやりません。ただ、私たちの市は今それを守り得る状況にあると思っておりますので、人事院勧告は尊重させていただきたいとこういうことを申し上げておりますが、異論はあるようすけれどもこれで終わりますので、またご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

議長 牧野 晶君の質問は終わりました。

議長 質問順位23番、議席番号25番・角谷英一君。

角谷英一君 大変長い一般質問の期間の一番最後で、皆さん大変お疲れでしょうと思います。私の質問は本当に短くて簡単明瞭な質問でありますので、市長からもきちんと簡単明瞭な返事があると思います。すぐ終わると思いますので、もうしばらくお願いをいたします。中断している都市計画道路の工事着手について

市長、今回の市長選挙、大変おめでとうございます。これからの4年間は合併特例債の事業のほとんどを計画実現に向かい着手の期間と私は考えております。そこで今回は通告しておきました、樋渡東西線の早期開通について、工事の着手について質問いたします。この件につきましては少し前に、関係地区の区長さん名、6名の区長さん名で市長のところに陳情・要望をしてある問題でもあります。

この樋渡東西線は塩沢町時代、都市計画による整備が実は半分まで進んだところで中断となっております。昭和の最後にほとんどそこまで行って中断になっている道路であります。地域の地権者もよい道路となることで、快く土地の提供の協力をしたところですが、今申し上げたように中断されたままであります。

この樋渡東西線を渡った西側の方に片田集落という集落があります。ここは実は南魚沼消防署から直線では2キロメートル前後あるかないかの集落であります。この集落で今のところはまだ特別、前にはありましたが最近はありませんが、万一大きな火災や災害があった場合、大型消防車等が直接行くことができる状態では今はない。これがどうしても行くとすると、六日町から小栗山を回ってそして逆の方から入るしか今現在はありません。大変そういう状況の、実は上越線をくぐるガードの工事であります。そういうことで市の防災上でも大変問題ではないかと私は考えております。

それから今、通っている大型消防車やそういうものが通れない細いガードがメイン通りになっているために、小学校・中学校の生徒さんの通学路にもなっておるわけであります。この細いガードが、裏道の発展のために近年、非常に朝夕の時間帯は、通勤ラッシュが主であります。非常に通行量も多く、大変危険と毎日感じているところであります。関係する地域の皆さんも強く要望しているところです。いつこの工事が再開できるのか。

それから東側の方は先ほど申し上げたように、昭和の時代に、完成までではないですがほとんど完成に近い状況までなっております。西側の方の片田側の方では、ここ2年くらい土地改良がなされまして、片田集落の皆さんも早期にこの工事が再開できるように、土地改良のときに用地も確保してあります。そういう状況であります。

どうか市長からそういうほっておかない、おけないような状況だと考えております。いつ工事が再開できるのかなということによって皆さん心配しておりますので、できるかお伺いしたいと思います。壇上からは以上といたします。

市長 角谷議員の質問にお答え申し上げます。

中断している都市計画道路の工事着手について

現状、それから今までの経過これらについては、おっしゃっていただいたとおりでありますので特に触れませんけれども、市といたしましても、特に消防車あるいは緊急車両、これ

が迂回をせざるを得ないとか、あるいは通学路の危険性。非常に狭いところでありますので憂慮をしております。1日も早くやはり事業化にもっていきたいという思いであります、一番の今ネックが道路財源が、本当に一般財源化も含めまして、しかもまたその中で都市計画事業、都市計画街路事業という部分が非常に厳しい状況にあります。ここを何とか突破しなければならぬと。なかなか単費ということにはまいりませんので。しかし、私どもも新市建設計画にきちんと登載をして、そして事業を予定しているわけでありますのでなるべく早くと思っております。

議員もご一緒していただいたようでありまして、事業費の高額な部分を何とか軽減する意味で平面交差ということについてもJRと協議をしていただいたようでありまして、JR側はつれない返事でありまして、ほぼ100パーセント平面交差はだめというようなことですので、何としてもこれはオーバーということにはなりません。アンダーパス、アンダー。今の状況の中を拡幅していくということになると思いますが、全力をあげて国・県に働きかけて1日も早い事業化にこぎつけたいと。

本当に危険な状況、大変な状況ということは十分認識しております。選挙の車も通れなかったぐらいでありましたから、よくまた理解してまいりましたので。一生懸命また議員の力もお借りしながらやっていかなければならない。まだ、いつだという見通しはちょっとまだ立ちませんけれどもなるべく早くその見通しを立てて、そして地元の皆さん方からも用地提供も含めて、またご協力を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

角谷英一君 中断している都市計画道路の工事着手について

今の、市長が選挙の車も来れないと、市長の方で気がついていただいていたと言っていました。本当に実際、街宣車がスピーカーを付けるとガードがくぐれないです。塩沢地域の選挙の皆さんは回り順をちょうど思川の方とか、いろいろ四苦八苦をしながらどうか何回かは行っているのですが、多分この度の市長選挙では、街宣車が行けなかったのではないかなというふうに思っています。こういう状況であります。

それからもう1点というか同じ問題ですが、この道路を早期何とかしていただきたいという中に、今現在、南魚沼市で塩沢の思川地区に市の火葬場の建替えの工事が、用地改修が始まりました。皆さんご存知のとおり葬儀の場合は、火葬場までの通る道の行きと帰りを、この地区では同じ道路を通らないというような風習がこれは全国的にあるようでございます。そういう状況でありまして、塩沢地区の住民の大半の葬儀の場合、行きは六日町病院の踏切を通過して病院回りで火葬場に行って、帰りは先般やとできあがって開通していただきました来世東西線をくぐって帰るといったようなケースが多いためであります。こんなような状況もありまして、皆さんがどうもまだよその地域という意識もちょっとあるようでありまして、よそを回って火葬場に行かなければならないな、というような声もあります。その辺も付け加えて、何とか早期改修を願っているところですので、市長さんには特別よろしくお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

市長 中断している都市計画道路の工事着手について

葬儀の車というのは、私たちの地域もそうでありまして、行った所と来る所は違うと。そういうことまでは私は気がつきませんでしたけれども、そういう事情も十分理解をさせていただいて、何しろ1日も早く事業着手できるように、また全力を尽くさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議 長 角谷英一君の質問は終わりました。

議 長 以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。

議 長 本日はこれで散会いたします。

次の本会議は明後日12月19日午前9時30分から、当議事堂で開きますのでお願いをいたします。ご苦労さまでした。

(午後3時58分)